

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	8 款 1 項 1 目 環境総務費		所管区局・課	総務課	令和2年度 事業評価書 番号	8 - 1 - 1 1	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市の事務分掌規則		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	市会・人事・労務などの業務の適正な執行、及び人材育成ビジョンに基づく職員育成に取り組む。					
	具体的な 事業内容	市会事務・人事・労務等の業務で生じる事務執行、庁舎管理、警報に伴う配備業務、局人材育成計画に基づいた各種研修等の人材育成等 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input checked="" type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		支出済額		5,937,592千円	6,150,061千円	6,284,967千円	6,331,622千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		64,917千円	37,272千円	36,956千円	16,875千円
		執行率(%)		99%	99%	99%	100%
		人 件 費	一般職職員		19.0人	19.0人	18.0人
再任用職員			0.5人	0.0人	1.0人	1.0人	
概算人件費			169,010千円	167,029千円	162,924千円	162,924千円	
総事業費			6,041,685千円	6,279,818千円	6,410,935千円	6,477,671千円	
増▲減		—	238,134千円	131,117千円	66,736千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	・市会事務等のペーパーレス化の推進、適正な組織定数の管理など、事務経費の削減を推進し、義務的経費が適正に執行された。 ・他事業との類似性はない。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	事務経費の削減を推進しながら、義務的経費が執行できるよう取り組む。 新市庁舎に移転したことに伴い、会議のペーパーレス化をより一層進め、会議資料を従前の紙から電子文書とすることで、紙や印刷コストを削減していく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 鈴木 貴晶	係長 長尾 哲也	係 吉野 祐紀		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		8 款 1 項 2 目 地籍調査事業		所管区局・課	環境創造局地籍調査課	令和2年度 事業評価書 番号	8 - 1 - 2 1	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	国土調査法、国土調査促進特別措置法、国土調査法施行令、地籍調査作業規程準則			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	国土調査法(昭和26年法律第180号)に基づき、一筆ごとの土地について、その所有者、位置、境界、面積等の調査・測量を行い地籍の明確化を図り、もって土地行政の円滑化に資することを目的とし事業を開始した。						
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地籍調査成果未送付地区の全筆再調査(委託) ・過年度成果の修正 ・成果品の管理・閲覧 						
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
		地籍調査実施面積 (km ²)	目標	0.3	0.58	0.58	0.73	
			実績	0	0.58	0.58	0.73	
		成果送付面積 (km ²)	目標	0.27	0.24	0	0	
	実績		0.27	0.24	0	0		
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
		現計予算額		100,412千円	104,809千円	74,758千円	44,423千円	
		支出済額		20,804千円	60,441千円	53,792千円	42,375千円	
		繰越額		44,000千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引		35,608千円	44,368千円	20,966千円	2,048千円	
		執行率(%)		65%	58%	72%	95%	
人件費		一般職職員	15.1人	15.1人	15.1人	15.1人		
		再任用職員	2.0人	1.0人	1.0人	1.0人		
	概算人件費	141,641千円	137,526千円	137,448千円	137,448千円			
総事業費		206,445千円	197,967千円	191,240千円	179,823千円			
増▲減		—	▲ 8,477千円	▲ 6,728千円	▲ 11,417千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本事業は法定事業であり、国・県との役割分担が明確化している。本事業を実施することで、土地の面積や境界などの正確な情報が把握されるため、課税の不公平解消や土地の有効活用等の効果が期待できる。また、土地の境界位置が座標値で管理されることで、災害復旧時に正確な境界復元が可能となるため、近年その重要性が社会的にも広く認知されてきている。						
	事業目的に 対する 有効性	本事業では現在、未送付地区の全筆再調査に取り組んでおり、1地区3箇年計画で着実に調査の成果を法務局に送付し、登記情報に反映させることができた。(国土調査法第20条(成果の写しの送付等))本事業は法定事業であり、実施のための工程や要領も国により定められ、地籍の明確化を図り土地行政の円滑化に資するという目的達成に有効なものとなっている。						
	本事業の 効率性・ 類似性	本事業は法定事業であり、類似する事業はない。国・県の補助金を導入することで本市の負担をできるだけ軽減することや、国に先行調査(都市部官民境界基本調査)の実施を依頼し、経費の軽減と調査工程の短縮化に努めた。また、一筆地調査を外部委託することで、限られた人員で効率的に執行した。ただし国・県の補助は負担割合が法で定められており、いずれかの経費が確保できなくても事業を推進することができない状況であるため、必要な予算の確保が難しい。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	法定事業のため、市民等外部意見を反映する仕組みはない。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	災害復旧時の問題に加え、成果の未送付状態は、長引くほどその土地が抱える問題が複雑化しトラブルも多く発生することが予想されるため、早期解消に向け引き続き実施していく。						
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				小林 和夫	羽田 雅行	中村 拓朗		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		8款 1項 2目 地籍調査成果管理システム化事業		所管区局・課	環境創造局地籍調査課	令和2年度 事業評価書 番号	8-1-2 2
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	国土調査法、国土調査促進特別措置法、国土調査法施行令、地籍調査作業規程準則			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	昭和33年度より実施している地籍調査の成果について、国の定めるデータ形式に電子データ化(数値情報化)することで、被災時などにおける滅失のリスクを減らし、災害復旧時に最大限に活用できるように備える。 さらに、蓄積された調査成果の電子データをシステムにより窓口閲覧等に活用することで、窓口サービスの向上及び新市庁舎移転を見据えた省スペース化(ペーパーレス化)を図るため、平成28年度よりシステム化事業として開始した。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 過去に実施した地籍調査成果の電子データ化(数値情報化) 地籍調査成果窓口閲覧システムの開発 <p>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。</p> <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		電子データ化(数値 情報化)実施筆数	目標	5,000	77,948	27,308	18,909
			実績	22,747	77,948	27,308	18,909
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移	現計予算額		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		支出済額		2,124千円	20,000千円	16,520千円	47,163千円
		繰越額		10,115千円	25,581千円	15,975千円	40,450千円
		繰越額		0千円	10,000千円	0千円	0千円
差▲引		△ 7,991千円	△ 15,581千円	545千円	6,713千円		
執行率(%)		476%	178%	97%	86%		
人 件 費		一般職職員	0.9人	0.9人	0.9人	0.9人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	7,898千円	7,912千円	7,907千円	7,907千円		
総事業費		18,013千円	43,493千円	23,882千円	48,357千円		
増▲減		—	25,480千円	▲ 19,611千円	24,475千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	地籍調査を実施すると、土地の境界位置が座標値で管理されることで、災害復旧時に正確な境界復元が可能となるため、近年その重要性が社会的にも広く認知されてきている。一方、本市の地籍調査成果の多くは紙資料のみでの管理となっており、被災時になどに滅失するリスクが高まっている。調査成果の保管管理をする上で電子データ化による成果保全の必要性は非常に高く、令和2年度の新市庁舎移転を見据えたペーパーレスについても全庁的に強く求められているものである。					
	事業目的に 対する 有効性	調査成果の電子データ化(数値情報化)は、地籍調査の工程の一部に位置づけられており、国の定めた要領に基づいて実施した。ICTを活用することで、本市の地籍調査事業における課題の効果的解決を推進した。					
	本事業の 効率性・ 類似性	調査成果の電子データ化(数値情報化)は、国・県の補助金を導入し実施することで本市の負担をできるだけ軽減した。また、実施にあたっては、外部委託を行い、限られた人員で効率的に実施した。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	予算の確保に向け国・県へ働きかけるとともに、引き続き着実に事業を推進していく。 また、地籍調査成果窓口閲覧システムの開発が完了したため、安定稼働に向けた運用保守を実施していく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

小林 和夫

係長

羽田 雅行

係

中村 拓朗

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	8款 1項 3目 みどり基金積立金		所管区局・課	環境創造局 みどりアップ推進課	令和2年度 事業評価書 番号	8-1-3 1		
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市みどり税条例、横浜市みどり基金条例			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	平成21年度みどり基金創設による。						
	具体的な 事業内容	横浜みどり税相当額をみどり基金に積み立てを実施した。						
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
		目標 実績						
		目標 実績						
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
		現計予算額		2,717,155千円	2,792,866千円	2,834,356千円	2,809,000千円	
		支出済額		2,717,155千円	2,792,866千円	2,834,356千円	2,848,410千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引		0千円	0千円	0千円	△ 39,410千円	
		執行率(%)		100%	100%	100%	101%	
		人 件 費	一般職職員		0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
			再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
			概算人件費		878千円	879千円	879千円	879千円
総事業費		2,718,033千円	2,793,745千円	2,835,235千円	2,849,289千円			
増▲減		—	75,713千円	41,489千円	14,054千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	みどりアップ計画に基づくみどり保全創造成業費会計設置期間中は継続する必要がある。						
	事業目的に 対する 有効性	横浜みどり税相当額の積立が行われていた。						
	本事業の 効率性・ 類似性	条例に基づき、横浜みどり税相当額を緑の保全及び創造に資する事業の充実を図るため、みどり基金に積み立てを行っている。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無						
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	みどりアップ計画に基づくみどり保全創造成業費会計設置期間中は継続する必要がある。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 相場 崇	係長 木下 博文	係 福田 香			

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		8 款 2 項 1 目 生物多様性保全推進事業		所管区局・課	環境創造局政策課	令和2年度 事業評価書番号	8 - 2 - 1 1	
						政策番号	12	
						主な施策(事業)番号	1	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	生物多様性横浜行動計画(平成30年11月 横浜市環境管理計画に組み込む形で改定)			
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	環境にやさしいライフスタイルの実践と定着					
		施策(事業)	環境にやさしいライフスタイルの広報・啓発					
事業の目的	平成23年度に策定した「生物多様性横浜行動計画(ヨコハマプラン)」の推進に向け、事業を開始した。計画の普及啓発や、重点アピールの実現に向けた検討、市民の生物多様性に対する理解促進、市民による生物多様性保全等の取組に対する支援等を行う。							
具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性や環境全般について学ぶ機会を提供するため、地域・学校を対象に、環境教育出前講座(生物多様性でYES!)を行った。 活動支援として、環境活動を行う団体、企業、学校を表彰した。 庁内向けの研修や生物多様性について広く普及啓発を行った。 							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値		
		環境に対して関心があり、行動に結びついている人の割合		52.8%	82.1%	60%		
		想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値		
		出前講座等の実施回数		381回/年(29年度)	333回 655回(2か年)	1,440回(4か年)		
	備考	<ul style="list-style-type: none"> 想定事業量の策定時の数値、令和元年度実績、目標値は事業評価書番号8-2-4・1、9-1-2・3の事業と合算。 政策12・主な施策4・想定事業量③の達成にも関連。 						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		3,992千円	14,557千円			
		支出済額		8,775千円	9,127千円			
		繰越額		0千円	0千円			
		差▲引		△ 4,783千円	5,430千円			
執行率(%)		220%	63%					
人件費		一般職職員		3.5人	3.5人			
		再任用職員		0.0人	0.0人			
	概算人件費		30,748千円	30,748千円				
総事業費		39,523千円	39,875千円					
増▲減		—	352千円					
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	将来にわたって生物多様性の恩恵を受け続けるためには、市内に残る豊かな自然環境を次の世代に引き継ぎ、またそのために市民一人ひとりが自然との共生を考え、行動しなければならない。そのために、「生物多様性横浜行動計画(平成30年11月 横浜市環境管理計画に組み込む形で改定)」に基づき、市民が身近な生き物とふれあい、生物多様性の理解を深め、行動していくための具体的な事業を行う必要がある。						
	事業目的に 対する有効 性	出前講座は、学校の授業等で活用されているため、「子どもたちが身近な場所で多様な生き物を体感すること」を実践する場を最も効果的に提供できた。環境活動賞は、広く市民への普及啓発につながっており、また受賞団体同士の交流等を実施することで、活動の活性化に寄与した。						
	本事業の 効率性・ 類似性	執行状況等を踏まえ、経費については毎年見直しを行っており、事業の実施方法についても効率性を重視し見直しを続けている。区域をまたぎ全市的な事業展開ができる事業である。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 「生物多様性横浜行動計画(平成30年11月 横浜市環境管理計画に組み込む形で改定)」については、環境創造審議会での審議、市民意見募集の実施などを通じて市民の意見を反映させている。						
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	環境教育出前講座については、多くの児童や市民に生物多様性の大切さを伝えるために重要である。そのため、目標達成に向けて事業を推進していくとともに、より多くの人に受講してもらえるよう、講座のPRやメニューを増やすなどの工夫が必要である。環境活動賞については、団体、企業、学校の環境保全活動を推進し、普及啓発にも役立っており、効果も出ているため、引き続き実施する。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	横浜市中期4か年計画では「環境に対して関心があり、行動に結びついている人の割合」の2021年度末の目標を60%としている。イベント出展や普及啓発キャンペーンなど、環境にやさしいライフスタイルの普及につなげるためのプロモーション展開により、2019年度に実施した環境に関する市民意識調査では、82.1%の方が環境に関心があり、環境行動に取り組んでいるという結果になった。これは、2018年度の80.0%に引き続き、目標値を上回っている。環境行動の個別の状況を見ると、「ごみの分別」や「節電・節水」にはおおむね8~9割の市民が取り組んでいる一方、「環境に配慮した電力会社との契約」や「環境に優しい製品の選択購入」などは、まだ低い割合である。そのため、引き続き、普及啓発に取り組んでいく。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				池谷 庸子	堀内 智美	相田 友里		

令和 2 年 度 事 業 評 価 書

令和元年度 事業名	8 款 2 項 2 目 建設発生土対策事業	所管区局・課	環境創造局 技術監理課	令和2年度 事業評価書 番号	8 - 2 - 2 1		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	・資源の有効な利用の促進に関する法律 ・建設副産物適正処理推進要綱			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	本市の公共工事から発生する建設発生土を適正に処理し、公共工事の円滑な推進と資源循環型社会の構築を目指します。					
	具体的な 事業内容	国における広域利用事業の枠組みにより、本市公共工事から発生する建設発生土を、地方港湾の埋立事業等に活用します。					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		搬出土量(万m3)	目標	12	15	11	1
			実績	8	6	5	0.4
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		支出済額		526,878千円	746,064千円	562,950千円	98,028千円
		繰越額		345,987千円	210,878千円	254,508千円	53,723千円
		差▲引		180,891千円	535,186千円	308,442千円	44,305千円
		執行率(%)		66%	28%	45%	55%
		人 件 費	一般職職員		2.4人	2.4人	2.4人
再任用職員							
概算人件費			21,060千円	21,098千円	21,084千円	21,084千円	
総事業費		367,047千円	231,976千円	275,592千円	74,807千円		
増▲減		—	▲ 135,071千円	43,616千円	▲ 200,785千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本市公共工事の建設発生土を長期的、継続的、安定的に処理していくためには、南本牧埋立事業での活用のみならず、建設発生土の市域外での処理を推進していく必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	令和元年度は、広域利用事業において、台風による中継所の被災により搬出土量が減少したが、本市公共工事の円滑な推進に寄与することができた。					
	本事業の 効率性・ 類似性	より正確な土量を把握するため、工事発注課への建設発生土予定量調査や事業別のヒアリングなどを実施した結果、適正な建設発生土の有効利用が図られ、予算額に対する支出済額の差を最小限に抑えることができた。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 ■ 無	市の方針に基づいて実施している事業のため、外部意見を反映する仕組みはない。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	今後も、本市大型事業を中心とした公共工事の建設発生土が見込まれることから、公共工事が円滑に推進されるよう、広域利用事業における新たな受入先の確保など、国や関係自治体と連携・調整し、引き続き市域外搬出に向けた取り組みを推進していく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 大窪 和人	係長 長崎 優	建設発生土等担当係 上野 訓史		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		8 款 2 項 3 目 生物多様性保全推進事業(調査)		所管区局・課		環境創造局 環境科学研究所		令和2年度 事業評価書番号	8 - 2 - 3	
								政策番号	12	
								主な施策(事業)番号	4	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的な 名称	横浜市環境管理計画 (ヨコハマbプラン) ほか				
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>							
	事業の目的	中期計画	政策	環境にやさしいライフスタイルの実践と定着						
		施策(事業)	生物多様性の保全のための調査・研究、普及啓発							
具体的な 事業内容	川や海、陸域などの自然環境や生きものへの市民の関心が高いこと、行政内部からは環境情報の提供や業務支援の要望が大きいことから、陸域、源流域、河川域、海域における生物生息状況と環境との関係を把握し、環境整備や環境管理などの施策へ反映すると共に環境情報を市民に発信するために事業を実施することとなった。									
		生物多様性に関する調査研究を行い、施策への反映や普及啓発(生物多様性の主流化)に資するデータを取得する。								
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時		令和元年度		目標値		
		—		—		—		—		
		想定事業量		計画策定時		令和元年度		目標値		
		①陸域・水域生物多様性に関する調査		13地点/年(29年度)		44地点 88地点(2か年)		114地点(4か年)		
	備考		※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
		現計予算額		7,487千円	9,458千円					
		支出済額		7,151千円	8,919千円					
		繰越額		0千円	0千円					
		差▲引		336千円	539千円					
執行率(%)		96%	94%							
人件費		一般職職員		5.7人	5.3人					
		再任用職員		0.0人	1.0人					
	概算人件費		50,075千円	51,355千円						
総事業費		57,226千円	60,274千円							
増▲減		—	3,048千円							
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	【生物モニタリング】モニタリング調査の結果は生物多様性横浜行動計画に基づく施策実現のための基礎資料、根拠となり、また、生物多様性の主流化に向けた普及啓発に大きく寄与できる。また、河川改修において魚が生息しやすい環境を考える根拠となる。アユなどの調査結果は生物多様性の評価指標としても活用できる。【生物情報整備】生物環境情報のデータベース化によってオープンデータとして多様な利活用が図られる。以上より本市が実施する必要性はある。								
	事業目的に 対する有効 性	環境管理計画、中期4か年計画、環境管理計画(ヨコハマbプラン)等の改定や評価、区マスタープラン作成にあたり、調査結果が活用されている。								
	本事業の 効率性・ 類似性	生物モニタリングは、40年以上継続されている事業であり、市域全体対象の生物多様性情報取得を目的とした専門家調査は他部署で実施されていない。平成29年度に実施した海域生物相調査(秋季・冬季)では、平成25年度までの結果をもとに、調査頻度を見直し効率的な調査を実施した。他部署や市民による断片的な生物情報を一元化するシステムについても政策課とともに整備を進めているところである。システム整備により生物多様性調査の効率性向上が図られる。								
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		生物モニタリングでは、専門家への意見聴取を行い、調査結果の評価を行っている。						
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	・環境や生きものに対するニーズは高くなっており、本業務を実施し、情報の把握・発信を行うことは社会的要請に合致している。効果的に事業目的を達成するための調査は、直営と委託(専門家調査)で行なっている。 ・全庁的に取り組んでいる生物多様性関連施策に資する基礎資料の収集に大きく貢献している。 ・継続しているモニタリングや生物指標、生態系健全度簡易評価法など、全国的にも先進的な取組として紹介されている。行政施策連携型の研究事業として重要な役割を果たしてきた。								
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	多様な生き物を育む場をつくるためにも横浜市内の生物多様性の現状を把握することは重要であり、令和元年度は、河川41地点、陸域3地点で調査を行い、成果を得ることができた。中期4か年計画の目標達成のためには、調査結果を生物多様性関連の施策の基礎データとして活用するとともに市民の環境にやさしいライフスタイルの実践と定着のため普及啓発を進めていく必要があり、庁内のニーズ把握や出前事業やイベントへの参加などの機会を積極的に活用している。									
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係				
				百瀬 英雄	蓮野 智久	七里 浩志				

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	8款 2項 3目 機器保守管理運営費	所管区局・課	環境創造局 環境科学研究所	令和2年度 事業評価書 番号	8-2-3 2		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	大気汚染防止法、水質汚濁防止法、土壌汚染対策法、ダイオキシン類対策特別措置法、横浜市生活環境保全条例等			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	事業所指導や事故対応など行政が必要とする試験検査や調査研究に対応するための分析装置を維持管理する。環境に関する総合的かつ科学的な調査研究及び技術開発を行い、市民の健康の保護並びに生活環境の保全及び改善を図るため、地方公共団体の環境分野の研究機関として設置され、JIS等の公定法に基づく試験検査に最低限必要と考えられる設備を設置・維持している。					
	具体的な 事業内容	JIS等の公定法の動向、現有機器の感度・信頼性をふまえ、VOC、アスベスト、ダイオキシン類、放射性物質等、人の健康に係る有害物質の測定等に対応する機器の導入を行っている。装置の維持管理や老朽化した機器の更新とともに、高度な分析装置の安定的な運転のため、必要に応じて保守点検を委託している。 また、経費節減のための分析体制の見直しや再リースを積極的に行っている。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
		目標					
		実績					
		目標					
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		分析機器のリース費用や維持に必要な保守委託費等の固定費であり、達成指標の概念になじまない。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		30,482千円	36,717千円	41,973千円	47,385千円
		支出済額		31,007千円	33,131千円	40,750千円	46,755千円
		繰越額					
		差▲引		△ 525千円	3,586千円	1,223千円	630千円
執行率(%)		102%	90%	97%	99%		
人 件 費		一般職職員		2.4人	2.4人	2.4人	2.4人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		21,060千円	21,098千円	21,084千円	21,084千円	
総事業費		52,067千円	54,229千円	61,834千円	67,839千円		
増▲減		—	2,162千円	7,605千円	6,005千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	環境科学研究所で保有している分析機器はいずれも民間の分析会社に普及しており、委託化も可能ではあるが、東日本大震災時に発生した原発事故時の空間放射線量の測定やその後の放射性物質の測定、水質事故時の原因推定のための分析等、突発的な環境事故等に迅速に対応するなど、本市が行う方が生活環境の危機管理に有効である。 分析機器の保守点検については、行政依頼の試験検査や調査研究に対応するためコンディションを良好に保つ必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	行政依頼の検査や調査等で必要とされる高度な分析装置であり、分析保守契約を締結することで、故障の未然防止や故障時の対応が迅速におこなわれ、正確な分析結果の把握につながっている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	保守契約を締結することで、専門の技術者が効率的効果的に高度な分析機器の維持管理を行っている。 分析機器はリース方式で導入しており、購入に比べて長期的には高いコストを支払っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	リースは長期契約のため見直しができないものの、保守点検委託は年度毎の契約であるため、保守点検の有効性や優先順位を検証しながら見直しを進めていく。 分析機器は更新すると10年以上使用することになるため、長期的な事業計画や社会情勢の見直しに基づき、機器更新を検討していく必要がある。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	百瀬 英雄	蓑島 浩二	小森 陽昇

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	8 款 2 項 3 目 管理運営費	所管区局・課	環境創造局 環境科学研究所	令和2年度 事業評価書 番号	8 - 2 - 3 3			
事業概要	実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> その他	具体的 名称	横浜市環境科学研究所規則				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	昭和51年4月の研究所開所に伴い、効率的な施設の維持管理および安全かつ良好な執務環境の確保を行うために実施。 なお、平成27年4月に磯子区滝頭から神奈川区恵比須町(賃貸)へ移転した。						
	具体的な 事業内容	施設設備の維持管理に必要な委託及び修繕、その他業務に必要な物品の購入 職員等の庶務労務全般。						
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
		目標 実績						
		目標 実績						
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		施設・設備の維持管理経費であるため。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
		現計予算額		112,664千円	108,793千円	110,740千円	111,670千円	
		支出済額		111,540千円	109,604千円	109,881千円	111,250千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引		1,124千円	△ 811千円	859千円	420千円	
		執行率(%)		99%	101%	99%	100%	
		人 件 費	一般職職員		3.9人	3.9人	3.9人	3.9人
			再任用職員		1.0人	0.0人	0.0人	0.0人
			概算人件費		38,792千円	34,285千円	34,262千円	34,262千円
	総事業費		150,332千円	143,889千円	144,143千円	145,512千円		
増▲減		—	▲ 6,443千円	254千円	1,369千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	環境科学研究所が行う測定分析、調査研究を円滑に実施するために、施設の維持管理、執務環境の確保を行う必要がある。						
	事業目的に 対する 有効性	設備保守委託、不具合箇所の修繕等を実施することにより、適切な施設管理、良好な執務環境の確保を図ることができている。						
	本事業の 効率性・ 類似性	環境科学研究所は、環境に関する調査研究を実施する横浜市唯一の機関である。 より効果的な測定分析、調査研究および効率的な施設管理の実施を図っていく必要がある。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無						
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	光熱水費の節減、最適な設備保守等、効率的な施設管理を引き続き進める。 中長期的な研究所業務の方向性を踏まえ、適切な機器更新を進める。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 百瀬 英雄	係長 木村 亮一	係 中島 健一郎			

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	8款 3項 1目		所管区局・課	環境創造局環境管理課	令和2年度 事業評価書番号	8-3-1	
	事業者温暖化対策促進事業				政策番号	12	主な施策(事業)番号
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的な 名称	地球温暖化対策の推進に関する法律 横浜市生活環境の保全等に関する条例		
		その他	<input type="checkbox"/>				
	中期計画	政策	環境にやさしいライフスタイルの実践と定着				
		施策(事業)	市民・企業等との協働による温暖化対策の促進				
事業の目的	事業活動に起因する温室効果ガスの排出削減に向けた事業者の自主的な取組を促進するため、「地球温暖化対策計画書制度」を平成21年度に創設した。 また、事業者・市民による低炭素な電気の利用の推進するため、「低炭素電気普及促進計画書制度」を令和元年度に創設した。						
具体的な 事業内容	令和元年度に改正・施行した「横浜市生活環境の保全等に関する条例」に基づき、一定規模以上のエネルギーを使用する事業者に対して温室効果ガス削減に関する計画書を提出させ、評価・公表・表彰を実施する「地球温暖化対策計画書制度」並びに小売電気事業者に対して市内に供給する電気の排出係数等の計画書を提出させ、その情報を公表する「低炭素電気普及促進計画書制度」を適切に運用する。また、エネルギー使用量が一定規模以下の中小事業者を対象に、温暖化対策支援に関する調査を実施する。						
中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値		
	—		—	—	—		
	想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値		
	②地球温暖化対策計画書及び報告書提出数		340件(29年度)	577件 906件(2か年)	1,590件(4か年)		
備考		※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。					
事業実績			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	現計予算額		46,890千円	32,923千円			
	支出済額		46,682千円	34,796千円			
	繰越額		0千円	0千円			
	差▲引		208千円	△1,873千円			
	執行率(%)		100%	106%			
	人件費	一般職職員	4.0人	3.0人			
		再任用職員	0.0人	0.0人			
		概算人件費	35,140千円	26,355千円			
	総事業費		81,822千円	61,151千円			
増▲減		—	▲20,671千円				
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、事業者の温室効果ガスの排出抑制等に関して行う活動を促進していく必要がある。					
	事業目的に対する有効性	・地球温暖化対策計画書制度対象事業者の平成30年度の温室効果ガス排出量は、基準年度である平成27年度比で約6.6%(約50万t-CO2)削減された。また、27の重点対策項目のうち26項目について、制度対象事業者の7割以上で実施が完了している。 ・低炭素電気普及促進計画書制度に基づき、小売電気事業者に電気の排出係数等に係る計画書・報告書の提出を求めるとともに、横浜市がその情報を公表することで、市内に供給される電気の低炭素化による温室効果ガス排出削減に寄与する。					
	本事業の効率性・類似性	業務の一部を専門事業者に委託するなど、効率的に業務を執行している。また、同様の制度を運用している神奈川県や川崎市と合同で事業者向けの省エネセミナーを開催するなど、普及啓発も効率的に実施している。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 環境創造審議会温暖化対策実行計画部会					
	自己評価や外部意見を踏まえた事業見直しの方向性	地球温暖化対策計画書制度対象事業者の温室効果ガス排出量は着実に減少しており、本制度は市内の温室効果ガス排出削減に大きく寄与している。今後は、低炭素電気普及促進計画書制度の運用を通じて把握される電気の排出係数等の情報も活用し、更なる温室効果ガス削減を進めていく。					
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	地球温暖化対策計画書制度の運用により、引き続き事業者の温室効果ガス排出量の削減を推進するとともに、中小事業者の温暖化対策について啓発・支援を実施していく必要がある。 また、低炭素電気普及促進計画書制度の運用により、小売電気事業者に市内に供給される電気の排出係数等の情報提供を求めるとともに、その情報を市民・事業者に公表することで、低炭素電気の供給と選択を推進していく必要がある。						
本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	山本 恵幸		係長	依田 直人		
					鈴木 基之		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	8款 3項 1目 大気水質常時監視	所管区局・課	環境創造局 環境管理課	令和2年度 事業評価書 番号	8-3-1 2	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	大気汚染防止法、水質汚濁防止法		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	昭和39年に自動測定機による二酸化硫黄及び浮遊粉じんの常時測定を開始し、昭和43年には大気環境測定局のテレメータ化及びオンラインデータ処理装置を設置しました。その後、昭和44年に大気汚染防止法等により、環境の常時監視が義務付けられました。				
	具体的な 事業内容	大気汚染(環境28局(一般環境測定局20局・自動車排出ガス測定局8局)、発生源30工場)と水質汚濁(環境4局、発生源29工場)の状況について、常時監視を行っています。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		大気測定局数①一般自排局 ②補助局 ③発生源工場	目標 ①28局 ②1局 ③30工場 実績 ①28局 ②1局 ③30工場	①28局 ②1局 ③30工場 ①28局 ②1局 ③30工場	①28局 ②1局 ③30工場 ①28局 ②1局 ③30工場	①28局 ②1局 ③30工場 ①28局 ②1局 ③30工場
		水質測定局数④河川 ⑤海域 ⑥発生源工場	目標 ④3局 ⑤1局 ⑥29工場 実績 ④3局 ⑤1局 ⑥29工場	④3局 ⑤1局 ⑥29工場 ④3局 ⑤1局 ⑥29工場	④3局 ⑤1局 ⑥29工場 ④3局 ⑤1局 ⑥29工場	④3局 ⑤1局 ⑥29工場 ④3局 ⑤1局 ⑥29工場
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		支出済額	262,127千円	207,325千円	210,971千円	221,765千円
		繰越額	256,719千円	203,033千円	219,089千円	222,267千円
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引	5,408千円	4,292千円	△ 8,118千円	△ 502千円
		執行率(%)	98%	98%	104%	100%
人 件 費		一般職職員	3.5人	3.5人	3.5人	3.5人
		再任用職員	0.8人	0.8人	0.8人	0.8人
	概算人件費	34,368千円	34,594千円	34,583千円	34,583千円	
総事業費	291,087千円	237,627千円	253,672千円	256,850千円		
増▲減	—	▲ 53,460千円	16,045千円	3,178千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	市内の大気・水質環境の汚染の状況と大規模工場からの排ガス・排水の状況を常時監視することにより、環境基準に対する評価や事業者指導、その他の環境施策展開における基礎データとして使用するために欠かせないものです。				
	事業目的に 対する 有効性	大気・水質常時監視システムにより、市域の全般にわたり環境監視項目について適切に状況を把握しています。これらの測定結果は国・県への報告の他、測定結果報告書の公開という形で市民へ広く提供しています。				
	本事業の 効率性・ 類似性	これまで監視センターで使用してきた測定器は経年老朽化が進んでおり、不具合が発生する度に修繕で対応してきました。平成30年3月のテレメータシステムの更新の際に仕様の見直しを行ない、テレメータシステムと併せて測定器についてもリースによる更新を行いました。これに伴い、測定器の急な故障に伴う長期かつ大規模な欠測が発生する危険性が減少し、安定的な常時監視が可能となりました。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 大気汚染防止法等に基づき、測定が義務付けられている事業(法定受託事務)として実施しているため、実施できません。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	信頼性のある常時監視データを得る上で、各種測定器を格納する局舎は礎となるものであることから、経年老朽化する局舎の整備、維持管理を適切に行わなくてはなりません。同様に、光化学オキシダント注意報の根拠となるオゾン計等の測定器についても、精度管理を含めた維持管理、保守を継続的に進める必要があります。 また、大気汚染防止法の事務処理基準改正(平成22年)により、環境基準項目としてPM2.5が加わり、18区全てに(自排局除く)測定機器を設置する方向で、引き続き検討を進めていきます。				
本資料は、公正・適正に作成しました。		課長	係長	係		
		山本 恵幸	田邊 孝二	福原 一朗		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		8 款 3 項 1 目 環境測定事業		所管区局・課	環境創造局 環境管理課	令和2年度 事業評価書 番号	8 - 3 - 1 3	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	大気汚染防止法 水質汚濁防止法、騒音規制法、振動規制法			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	昭和46年度以降、水質汚濁防止法、大気汚染防止法、騒音規制法及び振動規制法等の法律並びに水と緑の基本計画(旧:横浜市水環境計画)等の市の計画等に基づき、環境測定を実施しています。						
	具体的な 事業内容	自動測定機による測定体制では把握できない各種の大気汚染、水質汚濁、騒音・振動、アスベストなどの環境測定を行います。						
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績		
	達成指標	目標	①18②53③27④36⑤0 ⑥5⑦6⑧18⑨8⑩32⑪2 ⑫3⑬93.9km	①18②51③27④36⑤0 ⑥3⑦6⑧18⑨8⑩32⑪2 ⑫3⑬100km	①18②23③0④29⑤0⑥ ⑦3⑧18⑨8⑩32⑪2⑫ ⑬144km	①18②16③0④31⑤0⑥ ⑦3⑧18⑨8⑩32⑪2⑫ ⑬117km		
		実績	①18②53③27④89⑤0 ⑥5⑦6⑧18⑨8⑩32⑪2 ⑫3⑬100km	①18②51③27④68⑤0 ⑥3⑦6⑧18⑨8⑩32⑪1 ⑫3⑬100km	①18②23③0④29⑤0⑥ ⑦3⑧18⑨8⑩32⑪1⑫ ⑬140km	①18②23③0④31⑤0⑥ ⑦3⑧18⑨4⑩32⑪1⑫ ⑬117km		
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
		現計予算額		47,623千円	48,435千円	44,840千円	43,832千円	
		支出済額		48,717千円	51,067千円	51,852千円	49,300千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引		△ 1,094千円	△ 2,632千円	△ 7,012千円	△ 5,468千円	
		執行率(%)		102%	105%	116%	112%	
人件費		一般職職員		2.5人	2.5人	2.5人	2.5人	
		再任用職員		0.2人	0.2人	0.2人	0.2人	
	概算人件費		22,851千円	22,934千円	22,921千円	22,921千円		
総事業費		71,568千円	74,001千円	74,773千円	72,221千円			
増▲減		—	2,433千円	772千円	▲ 2,552千円			
事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	水質汚濁防止法、大気汚染防止法、騒音規制法及び振動規制法等の法律並びに水と緑の基本計画(旧:横浜市水環境計画)に基づく環境測定であり、市域の水質・大気・地下水・騒音等の状況を適切に把握するために欠かせないものです。						
	事業目的に 対する 有効性	この事業で実施している環境測定のほとんどは自動測定することができず、サンプリング・測定・分析・解析を行っています。これらは大気・水質常時監視を補完し、市域の全般にわたる環境状況を適切に把握しています。また測定結果は国・県への報告の他、測定結果報告書の公開という形で市民へ広く提供しています。						
	本事業の 効率性・ 類似性	限られたリソースの中で最大限の効果を発揮するように測定地点、測定回数の見直しを実施しています。中小河川調査については、中小河川の水質が改善したことから見直しを行い、平成30年度以降は見送っています。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	大気汚染防止法、水質汚濁防止法及び騒音規制法等に基づき、本市が行う測定事業であるため、実施できません。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	本事業は、常時監視事業とともに、市内の大気・水質環境の汚濁の状況を把握し、環境基準に対する評価や事業者指導等における基礎データとして使用するために不可欠なものであり、今後も継続して実施していきます。分析結果等に基づいて測定項目や測定頻度を調整し、さらに安価で効果的な環境把握ができるように工夫していく必要があります。また、新たな物質のモニタリングを行う必要性が高まった際に、即応できる技術力を維持しなければなりません。						

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		8 款 3 項 1 目 エネルギーマネジメント事業		所管区局・課	環境創造局環境エネルギー課	令和2年度 事業評価書 番号	8 - 3 - 1 4	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	■ 法律 ■ 条例 □ 規則 □	具体的 名称	エネルギーの使用の合理化等に関する法律、地球温暖化対策の推進に関する法律、横浜市生活環境の保全等に関する条例他			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	低炭素社会の構築を目指し、地球温暖化対策の一環として横浜市地球温暖化対策実行計画に掲げる温室効果ガス削減目標を達成する。さらに、災害に強い安心・安全なまちづくりを推進する。						
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・全庁的なエネルギーマネジメントの推進、法令に基づくエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量等の国等への報告等を行う。 ・再生可能エネルギー導入検討報告制度(以下、「再エネ導入検討制度」という)を運用する。 ・自立分散型エネルギー設備設置に対する補助金を交付する。 ・既存の新エネ、省エネ設備の維持管理を行う。 ・グリーン購入の推進 ・グリーン電力調達制度の運用、強化、拡充 						
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				□ 法令に基づく義務的経費		□ 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
		エネルギーカルテシステム対象施設数(施設)	目標	2,300	2,300	2,300	2,300	
			実績	2,300	2,300	2,300	2,300	
		自立分散型エネルギー設備設置数(件)	目標	646	306	305	305	
			実績	594	292	365	295	
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由							
	予算額・執行額、事業費の推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
		現計予算額		46,212千円	26,126千円	28,687千円	56,513千円	
		支出済額		42,440千円	25,306千円	25,107千円	54,604千円	
		繰越額						
		差▲引		3,772千円	820千円	3,580千円	1,909千円	
		執行率(%)		92%	97%	88%	97%	
		人件費	一般職職員		6.2人	6.2人	6.2人	6.2人
			再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費			54,405千円	54,504千円	54,467千円	54,467千円		
総事業費		96,845千円	79,810千円	79,574千円	109,071千円			
増▲減		—	▲ 17,035千円	▲ 236千円	29,497千円			
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	パリ協定、SDGs採択後の世界の潮流や国の地球温暖化対策計画・適応計画の策定、気候変動の影響等を踏まえ、日本最大の基礎自治体である本市においては、温暖化対策のさらなる強化が求められている。さらに東日本大震災を経て、大規模災害への備えが喫緊の課題となっている現在、気候変動の緩和に資する本事業の優先度は非常に高くなっている。						
	事業目的に対する有効性	庁内エネルギーマネジメントの実施によって、法令に基づいて本市が実施する地球温暖化対策の目標や取組方針等を定めた横浜市地球温暖化対策実行計画(市役所編)の進捗管理が可能となっている。また、再エネ導入検討制度及び自立分散型エネルギー設備設置補助により、建築主及び市民による温室効果ガス削減及び地球温暖化対策の取組を支援することができる。						
	本事業の効率性・類似性	エネルギーカルテシステムは職員提案によって構築されたものであり、約2,300施設のエネルギーマネジメントを効率的に行うとともに国等への法令に基づく各種報告等を可能にする仕組みである。再エネ導入検討制度及び補助制度も建築主及び市民に対して再エネ等の導入を促す費用対効果に優れた取組みである。						
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	■ 有 □ 無		環境に関する市民意識調査				
	自己評価や外部意見を踏まえた事業見直しの方向性	エネルギーカルテシステムは公共施設全体のエネルギー消費の実態を把握し、各施設の省エネ行動や法定報告書の作成を支援する唯一のツールとして、全庁的に利活用されている。再エネ導入検討制度では令和元年度に電子申請サービスを開始するなど運用改善を行った。公共施設の省エネ行動のさらなる支援の推進や機能改善を図るため、令和元年度にエネルギーカルテシステムを再構築し、令和2年度より新システムの運用を開始した。新システム稼働後は、システムを適切に運用するとともに、ユーザーの使い勝手の向上等に配慮しながら、システム改善を適宜行うことが重要である。再エネ導入検討制度については、再エネ設備の導入促進に向けて継続的な指導を行う必要がある。また、災害に強い自立分散型エネルギーシステムの構築を目指し、普及促進を継続する。						
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 大島 貴至	係長 堀越 美穂子	係 藤原 佳奈子		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		8款 3項 1目 次世代自動車普及促進事業		所管区局・課	環境創造局環境エネルギー課	令和2年度 事業評価書番号	8-3-1 5	
						政策番号	10	
						主な施策(事業)番号	6	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的な 名称	横浜市生活環境の保全等に関する条例、横浜市低公害車等普及促進対策費補助金交付要綱、EV・PHVロードマップ他			
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>					
		中期計画	政策	地球温暖化対策・エネルギー施策の大都市モデルの創造				
	事業の目的	施策(事業)	低炭素型次世代交通の普及促進					
事業の目的	大気環境の改善及び地球温暖化防止を目的として、これまで次世代自動車の普及を進めてきた。平成21～25年度まで電気自動車(以下、「EV」という)・プラグインハイブリッド車(以下、「PHV」という)の導入支援を行ってきたが、平成26年12月に燃料電池自動車(以下、「FCV」という)の一般販売が開始したことから平成27年度からFCVの導入支援を行い、普及を図る。							
具体的な 事業内容	自動車の走行に伴って排出される温室効果ガスや大気汚染物質を削減するため、FCVの導入や水素ステーションの整備促進に向けた補助を実施する。また、公用車への次世代自動車の率先導入や公共施設への電気自動車用充電設備の設置を進めるほか、燃費改善効果が期待されるエコドライブの普及啓発に向け、市民、事業者を対象とした講習会等を実施する。							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値		
		市域の温室効果ガス排出量		1,734万t-CO ₂ /年(19.7%減)(27年度) ^{※1}	25年度比22.3%減(30年度) ^{※1}	25年度比22%減(令和2年度) ^{※1}		
		想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値		
		次世代自動車普及台数		6,073台(累計)(29年度)	集計中 ^{※2}	10,000台(累計)		
	備考	※1 25年度排出量(2,159t-CO ₂ /年)に対する削減割合。最新の年度については速報値による数値を掲載 ※2 実績のもととなる統計データを(一財)自動車検査登録情報協会から購入しているが、データの集計時期が9月を見込んでいるため。						
	予算額・執行額、事業費の推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		95,289千円	109,986千円			
		支出済額		52,894千円	48,239千円			
		繰越額		0千円	0千円			
		差▲引		42,395千円	61,747千円			
執行率(%)		56%	44%					
人件費		一般職職員		3.0人	4.0人			
		再任用職員		0.0人	0.0人			
	概算人件費		26,355千円	35,140千円				
総事業費		79,249千円	83,379千円					
増▲減		—	4,130千円					
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	低炭素化に向けた水素の役割は高まってきているが、依然として、FCVの導入や水素ステーションの整備には多くの費用がかかっているため、導入・整備費用に対する補助を行っていく必要がある。また、公用車における次世代自動車の率先導入は、民間への波及効果も期待できる。						
	事業目的に対する有効性	次世代自動車は、化石燃料を使う車両に比べ、走行中のCO ₂ 、Nox、PMなどの排出がなく、または少なく、普及拡大に向けた取組を進めることで、地球温暖化防止や大気環境のさらなる改善につながる。また、エコドライブ講習会等の実施は、市民・事業者の意識が醸成され、エコドライブ運転の実践行動につながる。						
	本事業の効率性・類似性	普及段階に応じ、執行体制や事業手法、経費などを精査・改善し、より効果的な取り組みについて検討していく必要がある。						
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 環境に関する市民意識調査						
	自己評価や外部意見を踏まえた事業見直しの方向性	中期4か年計画の目標達成に向け、引き続き、車両導入の支援やインフラ整備に向けた施策を進めていく必要がある。国の動向等も注視しつつ、市内の次世代自動車の普及状況に合わせ、施策(補助、県との連携、普及啓発等)を検討、実施していく。						
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	補助事業の実施等により普及台数は増加しているが、中期4か年計画上の目標達成に向け、引き続き、次世代自動車導入の補助を行うとともに、充電設備や水素ステーションの整備促進により、市民が次世代自動車を選択しやすい環境づくりを進めていく必要がある。また、市役所自らが、公用車への率先導入やこれに伴う充電設備の整備を先導的に進めながら、市域全体に波及させていく役割を担い、イベント等の機会を通じて市民への普及啓発に取り組んでいく必要がある。							
本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	大島 貴至		係長	志田 将史		係 水谷 春奈	

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	8 款 3 項 1 目 市有施設におけるアスベスト対策事業		所管区局・課	環境創造局環境管理課	令和2年度 事業評価書 番号	8 - 3 - 1 6	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	労働安全衛生法、石綿障害予防規則			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	平成26年の石綿障害予防規則の改正により、事業者(本市)は、労働者(職員)のアスベストばく露防止に向けた対策が義務付けされたため、市有施設に使用されているアスベスト含有建材の状況把握と対策を実施することを目的としている。					
	具体的な 事業内容	市有施設に使用されている煙突用断熱材について、平成30年度に一斉調査したもののうち、著しく劣化の認められた煙突の封じ込め対策工事を実施する。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		アスベスト建築物実 態調査(延べ箇所)	目標	-	-	200	-
			実績	-	-	270	-
		アスベスト封じ込め対 策工事(箇所)	目標	-	-	-	2
	実績		-	-	-	2	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		平成30年度から令和元年の2か年限りの事業であるため。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		0千円	0千円	50,000千円	50,000千円
		支出済額		0千円	0千円	30,241千円	22,889千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		0千円	0千円	19,759千円	27,111千円
		執行率(%)		#DIV/0!	#DIV/0!	60%	46%
人 件 費		一般職職員	0.0人	0.0人	2.0人	2.0人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	0千円	0千円	17,570千円	17,570千円		
総事業費		0千円	0千円	47,811千円	40,459千円		
増▲減		-	0千円	47,811千円	▲ 7,352千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	石綿障害予防規則により、建築物のアスベスト飛散防止義務は、建築物の所有者に課されているため。					
	事業目的に 対する 有効性	施設を利用する市民、職員等へのアスベストばく露防止のため、石綿封じ込め対策工事を行う必要がある。					
	本事業の 効率性・ 類似性	対策工事を一括で行っているため、費用面、作業面で効率的である。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無	当事業費は、石綿障害予防規則等に基づき、市有施設の管理のために行っているものであるため、実施していない。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	著しく劣化が認められた煙突用断熱材の対策工事は完了した。当事業は、当初の目的を果たしたため、終了となる。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 山本 恵幸	係長 江幡 育郎	企画・化学物質担当 神南 みよ子		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		8款 4項 1目 自然観察の森事業		所管区局・課	環境創造局みどりアップ 推進課	令和2年度 事業評価書 番号	8-4-1 1	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜自然観察の森条例			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	環境庁(当時)の自然観察の森整備事業に基づき、市民が身近な自然にふれあい、自然保護の普及と向上を図る場として昭和61年に設置された。(自然観察の森第1号)						
	具体的な 事業内容	(1) 自然観察その他自然に親しむ学習活動の指導 (2) 自然観察の調査及び研究 (3) 自然保護活動の育成及び指導						
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
事業実績	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績		
	達成指標	自然観察センター 入館者数(人)	目標 実績	48,000 48,985	49,000 49,578	49,000 42,621	49,000 27,710	
			目標 実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成28年度 31,633千円	平成29年度 30,783千円	平成30年度 30,763千円	令和元年度 30,979千円	
		支出済額		32,078千円	31,271千円	30,591千円	31,267千円	
		繰越額						
		差▲引		△ 445千円	△ 488千円	172千円	△ 288千円	
		執行率(%)		101%	102%	99%	101%	
		人 件 費	一般職員		0.6人	0.6人	0.6人	0.6人
再任用職員								
概算人件費			5,265千円	5,275千円	5,271千円	5,271千円		
総事業費		37,343千円	36,546千円	35,862千円	36,538千円			
増▲減		—	▲ 797千円	▲ 684千円	676千円			
事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	横浜自然観察の森はレンジャーが常駐し、調査、管理、普及啓発を通して自然の魅力を発信する市内唯一の環境学習施設であり、体験学習をはじめとした教育機関の総合的な学習の場や、生物の調査・研究の拠点となっている。また、開園当初から市民ボランティアと協働で施設を運営しており、人材育成の場として必要な施設である。						
	事業目的に 対する 有効性	レンジャーによる一般来園者、学校団体、市民団体等への自然解説を常時行うとともに、自然環境の普及啓発につながる体験行事を開催し、事業目的の効果を上げている。また観察の森の自然環境の経年的な調査を行い、環境保全のための管理作業を行い、生物多様性に貢献している。その他、行事や環境調査・管理については市民ボランティアと協働で進めている。						
	本事業の 効率性・ 類似性	自然環境への豊富な知識をもつレンジャーによる案内・解説、行事運営、環境調査・管理を進めている。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		横浜自然観察の森の運営について、横浜市とレンジャー、市民ボランティア団体(横浜自然観察の森友の会)と協働で行っている。令和2年4月から指定管理者による管理を開始し、今後、評価委員会による事業評価を行っていく。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直しの 方向性	令和2年4月から指定管理者制度を導入し、これまでの業務委託による案内・解説、行事運営、環境調査・管理については、指定管理者の柔軟な対応力を活用し、利用者へのサービス向上と経費の節減等を図る。						

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	坂井 和洋	清水 恭子	山野 崇

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		8款 4項 1目 ガーデンシティ事業		所管区局・課	環境創造局 みどりアップ推進課	令和2年度 事業評価書番号	8-4-1 2	
						政策番号	9	
						主な施策(事業)番号	1	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜みどりアップ計画			
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	花・緑・農・水が街や暮らしとつながるガーデンシティ横浜の推進					
		施策(事業)	ガーデンネックレス横浜の推進					
事業の目的	ガーデンシティ横浜のリーディングプロジェクトである「ガーデンネックレス横浜」により、都心臨海部の公園緑地や郊外部の里山ガーデンを中心に花と緑による魅力創出等の取組を進めるとともに、全市的な広報、プロモーションの展開を目的とする。							
具体的な 事業内容	① 都心臨海部での花と緑による街の魅力創出と賑わいづくり・・・ガーデンネックレス横浜2019の実施、横浜ローズウィークの実施 ② 郊外部の里山ガーデンでの花と緑による魅力創出と賑わいづくり・・・里山ガーデンフェスタの運営 ③ 広報、プロモーションの展開・・・平成31年3月23日～令和元年6月2日、9月14日～10月14日の開催に伴うPR活動の展開、各種イベントの実施、令和2年度の開催準備							
中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値			
	18区での地域に根差した花と緑の取組		— (29年度)	18件	延べ72件(4か年)			
	想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値			
	花と緑によるまちの魅力創出と賑わいづくり		— (29年度)	2地区	2地区/年			
事業実績	備考							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		149,000千円		149,000千円	386,200千円			
		支出済額		130,044千円	280,675千円			
		繰越額		0千円	0千円			
		差▲引		18,956千円	105,525千円			
		執行率(%)		87%	73%			
		人件費	一般職職員		4.0人	4.8人		
			再任用職員		0.0人	0.0人		
	概算人件費		35,140千円	42,168千円				
総事業費		165,184千円	322,843千円					
増▲減		—	157,659千円					
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	「第33回全国都市緑化よこはまフェア」の成果を発展・継承し、ガーデンシティ横浜を推進している。2027年の「国際園芸博覧会」の開催につなげるためにも、山下公園など都心臨海部や里山ガーデンでの花と緑による魅力創出、国内外に向けたPR活動により、賑わいづくりや多様な主体との連携を進めることが必要である。						
	事業目的に 対する有効 性	平成31年3月23日～令和元年6月2日のガーデンネックレス横浜2019の実施により、都心臨海部および郊外部での花と緑による街の魅力創出と賑わいづくりを行った。アンケート結果としても「ガーデンネックレス横浜のみならずエリアの印象」は大変良い、良いが高い割合(94%)を占め一定の結果が得られた。また、実施にあたっては市内のみならず事業者とも連携してPR活動を展開することで、全市的な広報を行った。						
	本事業の 効率性・ 類似性	実行委員会の諸規程に基づき、適切・効率的に事業を行った。 また、令和元年11月に実行委員会組織を統合し、里山ガーデンフェスタ専門部会を設け、一層の効率化を図った。 会場整備では、前年度に引き続き都市公園等の既存施設を活用し、整備期間の短縮などの効率化を図るため、関係課と十分な調整を行いながら事業を進めた。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 実行委員会や専門部会を設置し、関係機関、各種団体、企業等と意見交換をする機会をつくりながら事業を推進した。 また、都心臨海部において利用者アンケートを実施し、市民の意見を取り入れた。						
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	ガーデンシティ横浜のさらなる推進に向け、市民、企業、団体など様々な主体との連携をさらに進め、都心臨海部・郊外部など全市的に花と緑によるまちの魅力創出と賑わいづくりを進める。また事業の実施にあたり、専門部会および利用者アンケート結果を反映し、より効果的な広報、プロモーションを展開する。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	「第33回全国都市緑化よこはまフェア」の成果を発展・継承したガーデンシティ横浜推進の先導的取組として「ガーデンネックレス横浜2019」を開催し、山下公園など都心臨海部や里山ガーデンでの花と緑による魅力創出、国内外に向けたPR活動により、賑わいづくりや多様な主体との連携を進めた。 ガーデンシティ横浜のさらなる推進に向け、「ガーデンネックレス横浜」では市民、企業、団体など様々な主体との連携をさらに進め、市の花バラをテーマにした「横浜ローズウィーク」や「里山ガーデンフェスタ」の開催により、都心臨海部・郊外部での花と緑によるまちの魅力創出と賑わいづくりを進めていく。							
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係			
			坂井 和洋	大浦 康史	松田 真依			

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	8款 4項 2目 生産環境の整備と支援事業		所管区局・課	環境創造局農政推進課	令和2年度 事業評価書番号	8-4-2
					政策番号	1
					主な施策(事業)番号	13
事業概要	実施根拠	法令等	■ 法律 □ 条例 ■ 規則		具体的 名称	土地改良法、横浜市農業生産基盤整備事業補助金交付要綱、横浜ふるさと村設置事業実施要綱、横浜ふるさと村総合案内所管理運営事業補助金交付要綱、農業振興地域の整備に関する法律、持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律、食料・農業・農村基本法、土地改良法、横浜市補助金の交付に関する規則、横浜市農業専用地区設定要綱、不動産登記法、道路法、横浜市下水道条例等
		その他	■			
	中期計画	政策	活力ある都市農業の展開			
		施策(事業)	農業生産基盤の安定化・効率化に向けた支援、農地の利用促進			
事業の目的	農地の保全と農業生産環境の向上及び都市と調和した良好な環境の創出を目指して、農業生産の基盤である農地や農業用施設の整備を行い、農地の集団化を図るため、事業を開始した。					
具体的な 事業内容	農地の多面的機能が発揮されている都市と調和した良好な環境を創り出すため、農業者団体等が行う畑地かんがい施設、農業振興策の策定等の農業基盤の整備や計画の作成を支援したほか、未移管農道(農政推進課管理農道)の移管に必要な境界の確定や測量を実施した。 また、農業者や大学と連携して農地を活用したグリーンインフラの取組を試行し、効果の検証を行った。 さらに、ふるさと村の総合案内所として開設した「寺家・四季の家」「舞岡・虹の家」の管理運営に対して支援を行い、都市住民と農業者の交流を通じて、市民に憩いの場を提供し、都市農業の振興を図った。					
中期4か年 計画の指 標、想定事 業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値	
	—		—	—	—	
	想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値	
	生産環境の整備地区		9地区/年(29年度)	6地区 15地区(2か年)	24地区(4か年)	
	備考		※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。			
事業実績			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	現計予算額		140,297千円	128,726千円		
	支出済額		142,658千円	118,308千円		
	繰越額		0千円	0千円		
	差▲引		△ 2,361千円	10,418千円		
	執行率(%)		102%	92%		
	人件費	一般職員	9.0人	8.9人		
		再任用職員	0.0人	0.0人		
		概算人件費	79,065千円	78,187千円		
	総事業費		221,723千円	196,495千円		
増▲減		—	▲ 25,229千円			
事業評価 の視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	・農地は単なる農業生産の場としてだけでなく、市民に潤いをもたらす緑、農体験や食農教育の場、田園風景の提供などの役割も果たしている。 ・生産基盤を維持し、老朽化した農業用施設を再整備することにより、農地の荒廃、耕作放棄地が拡大することを防ぐ。 ・一般車両も通行する、公道としての位置付けが強くなった農道の管理の所在を明確にし、市民の土地利用が円滑に進むようにする。 ・ふるさと村では面的に農景観を保全しており、本市の貴重な里山景観の保全の一端を担っている。総合案内所は、ふるさと村の来村者への案内や魅力発信を実施しており、都市住民と農業者の交流や市民の農業への理解に重要な役割を果たしている。				
	事業目的に 対する有効 性	農地の保全及び、農業生産環境の安定的な向上が図られることに加え、ふるさと村の総合案内所により適切な情報が発信されることにより、市民へ新鮮な農産物が供給されるだけでなく、市民の憩いの場としての緑地空間の提供、雨水の涵養やヒートアイランドの緩和、農地のもつ多面的機能の効果が発揮された、都市と調和した良好な環境を創り出すことができる。また、未移管農道を公道として道路管理者に管理を引き継ぐことで、維持管理をスムーズに行うことが出来るようになるため、沿道市民の土地利用が円滑に進む等の市民サービスの向上につながっている。				
	本事業の 効率性・ 類似性	・適正な執行をさらに進めるため、施工水準の見直しを行った。また、農業者団体に対し農業用施設の適切な管理について指導を行った。 ・未移管農道については、土木事務所の境界査定や民間からの査定依頼との連携を図ることにより効率的に作業を進めることを検討している。 ・ふるさと村では総合案内所があることによって、他の農業専用地区や恵みの里ではできない来村者への案内や魅力の発信ができていた。また、自動販売機を設置する等、財源確保に努めている。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 農業振興地域の整備に関する法律に基づき、昭和48年に本市として策定した「農業振興地域整備計画」については、おおよ5年毎に見直しを行っている。その手続き上、法定縦覧を行うほか、計画策定にあたり市民意見を受け付け反映させている。ふるさと村総合案内所を運営している管理運営委員会には外部委員も含まれており、客観的な立場から運営状況をチェックしている。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	生産基盤整備については、地域の特性を踏まえた新規整備、老朽化した施設の再整備について継続的に支援策を講じることで、農地の荒廃化や耕作放棄地の抑制を進める。また、未移管農道については、一般交通に供する道路の管理者として、現場対応ができる仕組みの構築や、関係局と連携した維持管理、移管のための事業を進める。 ふるさと村については、関係機関などと連携し、ふるさと村の活性化検討や農業と農景観の保全に関する市民理解の促進を図る。				
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	令和元年度は市内6地区で老朽化した畑地かんがい施設の再整備や土地改良区域内の道路移管に向けた整備などの生産環境の整備を行ったほか、農業用施設が存在しない地区での地域の特性に応じた農業振興策の策定を行った。老朽化した農業用施設は市内に数多く存在しており、今後も農業用施設の再整備について継続的に支援策を講じる必要がある。 また、都市化の進展に伴い、公道としての位置付けが強くなった農道について管理を道路管理者に引き継ぐことで、沿道市民の土地利用が円滑に進むようにするほか、横浜ふるさと村では総合案内所における情報の発信等を行い、ふるさと村の魅力をも市民へアピールし、更なる施設利用活性化を図る必要がある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	内田 義人	係長	澤田 悦子	係	竹内 ひかる

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		8 款 4 項 2 目 農業委員会関連運営		所管区局・課	環境創造局農政推進課	令和2年度 事業評価書 番号	8 - 4 - 2 2
事業概要	実施根拠	法令等	■ 法律 ■ 条例 ■ 規則	具体的 名称	農業委員会等に関する法律、横浜市農業委員会設置規則、農地法、横浜市各農業委員会の委員等の定数に関する条例、横浜市非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例、横浜市農業委員会委員の費用弁償条例、横浜市実費弁償条例、横浜市職員定数条例、独立行政法人農業者年金基金法、横浜市農業委員会委員候補者の選定に関する要綱等		
	その他	■					
	事業の目的 (事業開始の経緯)	農業委員会等に関する法律に基づく行政委員会としての農業委員会の運営					
具体的な 事業内容	農地法その他の法令によりその権限に属させられた農地等の利用関係の調整に関する事項、農業経営基盤強化促進法等によりその権限に属させられた事項、区域内の農地等の利用の最適化の推進に関する事項等に関する事務を行った。						
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		農業委員等の人数	目標	-	-	-	-
			実績	62	63	62	61
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		197,203千円	181,399千円	181,144千円	196,374千円
		支出済額		170,803千円	168,877千円	172,877千円	185,054千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		26,400千円	12,522千円	8,267千円	11,320千円		
執行率(%)		87%	93%	95%	94%		
人件費		一般職職員	18.7人	18.7人	18.7人	17.9人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.8人	
	概算人件費	164,093千円	164,392千円	164,280千円	161,087千円		
総事業費		334,896千円	333,269千円	337,157千円	346,141千円		
増▲減		-	▲ 1,627千円	3,888千円	8,984千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	農業委員会等に関する法律第3条第1項において市町村に農業委員会を置くことが定められており、同法第6条において、農業委員会は農地法その他の法令によりその権限に属させられた農地等の利用関係の調整に関する事項等を処理することが定められている。					
	事業目的に対する有効性	農地法に基づく売買・貸借の許可、農地転用案件への意見具申、遊休農地の調査・指導などを中心に農地に関する事務を執行することにより、本市農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図った。					
	本事業の効率性・類似性	農業委員会等に関する法律施行令第3条において、区域面積が2万4千ヘクタール以上の市町村は、2以上の農業委員会を置くことができることとされており、本規定に基づき、横浜市中央農業委員会及び横浜市南西部農業委員会の2つの農業委員会を設置し効率的に事業を実施している。農業委員会が実施する事業は、同法第6条において、農業委員会が行うこととされており、類似するものはない。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	■ 有 □ 無		公募及び農業関係団体等の推薦による透明なプロセスで委員選定を行っており、また、1名以上の農業者以外の中立な立場で公正な判断をする者を含む体制としている。			
	自己評価や外部意見を踏まえた事業見直しの方向性	農業委員会等に関する法律の一部を改正する法律(平成28年4月1日施行)において、農地利用の最適化の推進を農業委員会の必須事項とするなどの制度改正が行われ、農業委員会が担う役割は変化している。本市においても、当該法律改正を踏まえ、農業委員の選任を機に農業委員会の組織を見直した。今後も、法令の規定に基づき、農業の健全な発展に寄与するため事業を実施していく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 新堀 邦彦	係長 大瀧 博久	係 岡野 英行	

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		8款 4項 2目 旧上瀬谷通信施設農業関連事業		所管区局・課	環境創造局農政推進課	令和2年度 事業評価書 番号	8 - 4 - 2 3	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称		国有財産法、日米地位協定、横浜市農業専用地区設定要綱、横浜市ウド軟化栽培施設整備事業補助金交付要綱			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	上瀬谷通信施設の返還を契機とし、農業振興も含めた上瀬谷地区の跡地利用を推進する。						
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・跡地での農業振興を検討するため、農業振興部会を開催し、現在の営農状況の整理や、新たな営農類型の検討を行った。 ・水源の確保に必要な井戸の工事や不法投棄対策装置などの暫定整備を実施した。 ・上瀬谷地区と上川井地区の農業振興ゾーンに必要な基盤整備や整備の内容について地元農家と検討を行った。 						
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
		農業振興部会の開催(回)	目標	-	-	3	6	
			実績	-	-	3	6	
		暫定基盤整備(地区)	目標	-	2	1	1	
			実績	-	2	1	1	
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
		現計予算額		-	88,780千円	88,780千円	38,000千円	
		支出済額		-	48,100千円	67,153千円	40,146千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引		#VALUE!	40,680千円	21,627千円	△ 2,146千円	
		執行率(%)		#VALUE!	54%	76%	106%	
		人件費	一般職職員	-	1.5人	2.6人	2.7人	
			再任用職員	-	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費			#VALUE!	13,187千円	22,841千円	23,720千円		
総事業費		#VALUE!	61,287千円	89,994千円	63,866千円			
増▲減		-	#VALUE!	28,708千円	▲ 26,129千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・本地区の農業振興を実施するためには、具体的な計画を策定し、かつ土地改良事業と同等の農業基盤整備といった専門的な事業を実施する必要があるため。 ・上瀬谷地区におけるウド栽培を継続していくためには、これまでと同様に軟化ウドが栽培できる環境を整えることが必要であり、施設の初期整備については本市による支援が必要。 						
	事業目的に 対する 有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・水源の確保に必要な井戸の工事や不法投棄対策装置などの暫定整備を行うことで、本地区の農環境改善に貢献した。 ・農業振興に係る地元農業者との意見交換や調査検討を実施し、本地区の農業振興の方向性を定めることができた。 ・新たなウド栽培施設の設置支援により、既存のウド室で栽培していた農家による軟化ウド栽培が継続されている。 						
	本事業の 効率性・ 類似性	<ul style="list-style-type: none"> ・暫定整備、農業振興に係る調査検討を実施するにあたり、関係機関や他局と連携することで効率的な事業実施を行うことができた。 						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 日頃から、農政事務所が農業者・農業者団体(地区のまちづくり協議会)の意見を聞きながら事業執行している。						
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・上瀬谷通信施設の跡地利用では農業振興のほかに土地活用、国際園芸博覧会の招致についても検討が行われているので、今後はこれまで以上に他局との調整・連携をとりながら事業を実施していく必要がある。 ・農家が不安なくウド栽培を継続できるよう、引き続き施設整備の支援、相談対応・技術支援及び栽培継続への働きかけを粘り強く行っていく必要がある。 						
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	兵頭 輝久	係長	芹澤 勝	係 宮本 健生

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	8 款 4 項 3 目		所管区局・課	環境創造局農業振興課	令和2年度 事業評価書番号	8 - 4 - 3	
	市内産農畜産物の生産振興事業				政策番号	13	
					主な施策(事業)番号	1	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜市農畜産物の高付加価値化促進事業実施要綱等		
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>				
	中期計画	政策	活力ある都市農業の展開				
		施策(事業)	付加価値の高い農畜産物等の生産振興				
事業の目的	市内産農畜産物の安定的かつ効率的な生産ができるよう、生産、販売、流通等に必要設備等の支援や、営農上の知識・情報等の提供により、市内産農畜産物の生産を振興します。 特に、農畜産物の付加価値を高める取組や生産性を高める取組を進めます。 また、環境への負荷を軽減した農畜産物の生産や消費者ニーズの高い品目の生産を支援するとともに、都市農業特有の課題に対応するための取組を推進します。						
具体的な 事業内容	1 付加価値を高める取組の推進 (1)推奨品目作付及びPR (2)推奨品目の生産施設設備等導入補助 2 先進的な栽培技術の活用 (1)先進栽培技術設備等支援 (2)先進栽培技術等の調査(スマート農業技術導入検討) 3 環境への負荷を軽減した農業の推進 (1)周辺環境への配慮 (2)GAPの推進 4 畜産の振興						
事業実績	中期4か年 計画の指標、 想定事業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値	
		市内産農畜産物の購入機会の拡大		57件/年(29年度)	43件 94件(2か年)	220件(4か年)	
		想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値	
		付加価値の高い農畜産物の生産設備導入支援		4件/年(29年度)	2件 7件(2か年)	20件(4か年)	
	備考						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		12,033千円	16,656千円		
		支出済額		6,019千円	11,560千円		
		繰越額		0千円	0千円		
		差▲引		6,014千円	5,096千円		
執行率(%)		50%	69%				
人件費		一般職職員	1.1人	1.1人			
		再任用職員	0.0人	0.0人			
	概算人件費	9,664千円	9,664千円				
総事業費		15,683千円	21,224千円				
増▲減		—	5,541千円				
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消条例、中期4か年計画及び都市農業推進プランの活力ある農業経営につながる新たな取組の一つとして実施している。 ・市内の飲食店等のニーズ等に即した市内産農畜産物の生産振興や出荷等を促すなど、市内産農畜産物の付加価値の向上につながる取組を推進し、市民の認知度向上や消費拡大につなげる必要がある。 ・農家の経営安定及び収益向上のため、自然環境や個々の技術水準に左右されない農業振興を図る必要があり、先進的な栽培技術を導入する農家や特別栽培に取り組み農家を市が支援することにより、農家の経営安定及び収益向上を助け、市民への農産物供給量向上へ寄与するものである。 					
	事業目的に 対する有効 性	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者と事業者のマッチングにより、消費者ニーズに応じた農畜産物の生産振興やPRをこれまで以上に効果的に進めていくことが可能となった。 ・本市が求める先進技術が市内で展開されることで、高品質・高収益な栽培、栽培の効率化や収量増加、栽培技術の見える化(匠の技の継承)などの効果が期待できるが、普及していない技術を導入することや高額な経費の負担に不安や抵抗を感じる農家も多いため、支援する必要がある。 					
	本事業の 効率性・ 類似性	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食店等の利用ニーズを踏まえ、市内産農畜産物の高付加価値化につながる品目の検討をさらに深めていく必要がある。特に、生産者とのマッチングには、飲食店が求める農畜産物の量や質、配送方法などへの決め細かな対応が求められる。 ・先進栽培技術を普及させるためには、本市による導入支援を推進し、多くの実績や成果を市内農業者に広く示していくとともに、農業者のニーズも踏まえた支援策の検討を進める必要がある。 					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 本事業は「横浜都市農業推進プラン」(令和元年度作成)及び中期4か年計画に位置付けられた事業であり、これらは作成にあたりパブリックコメントを受けている。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者と事業者のマッチングを進め農畜産物の高付加価値化を図っていくため、求められる農畜産物のニーズをしっかりと把握するとともに安定的な生産と供給の支援が必要。 ・そのための仕組みや支援できる体制づくりとあわせ、横浜の「農」の価値が今よりもさらに消費者に認められるための戦略的な広報を進めていく。 ・先進的な設備の導入件数を増やしていくため、関心のある農家の相談にきめ細かく対応するとともに、市内農業者の経営規模や内容に適した支援策について調査・検討を行う。 					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	<ul style="list-style-type: none"> ・付加価値の高い農畜産物の生産設備導入支援に関して2件のみの支援となり、市内農業者に対して事業についての案内を積極的に行う必要がある。 ・高付加価値化事業では、農畜産物の安定的な生産、生産物の品質向上、配送方法などの様々な利用・消費ニーズに応じたきめ細かな対応と適切な施策展開を進めていく必要がある。 ・先進的な設備の導入支援を進めるため、支援策や販路等についての調査を行った。今後は調査結果を基に制度設計を行い、市内農業者のニーズに合わせた支援方法の検討を行う。 						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	農業振興担当		
			朝倉 友佳	田並 静	阿部 龍典		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	8 款 4 項 3 目		所管区局・課	環境創造局農業振興課	令和2年度 事業評価書番号	8 - 4 - 3
	農業の担い手支援事業				政策番号	2
					主な施策(事業)番号	13
実施根拠	法令等	■ 法律 □ 条例 □ 規則	具体的 名称	横浜市経営改善支援事業補助金交付要綱 農業経営基盤強化促進法等		
	その他	■				
	中期計画	政策	活力ある都市農業の展開			
		施策(事業)	横浜の農業を支える担い手の支援			
事業概要	事業の目的	1 積極的に経営改善に取り組む農業者への営農支援を実施し、認定農業者やよこはま・ゆめファーマー、環境保全型農業推進者といった横浜の農業を支える多様な担い手を育成・支援します。特に、都市農業の中心的な担い手である認定農業者への支援内容を拡充し、新たな農業経営に向けた取組を支援します。 2 農業経営に要する低利で短期の運転資金の預託、農業経営の近代化・合理化に必要な中期資金の融資に伴う利子補給、農業経営基盤強化促進法に基づく融資に対する利子助成を行い、自立経営農家の育成と経営の安定化を図ります。加えて、国・県が実施する野菜価格安定事業に参加する生産者に対し資金造成負担金の一部を支援します。				
	具体的な 事業内容	1 農業の担い手の育成・支援 (1)横浜型担い手の認定・支援 ア. 認定農業者 イ. よこはま・ゆめ・ファーマー ウ. 環境保全型農業推進者 エ. トップ経営体(県MBA研修修了者) (2)農業技術・経営力の向上 ア. 担い手育成支援(研修奨励) イ. 栽培調査展示 ウ. 園芸技術指導 2 農業経営の安定対策 (1)農業金融制度等の充実 ア. 農業経営資金融資預託 イ. 農業振興資金利子補給 ウ. 基盤強化資金利子助成 (2)野菜生産価格安定対策				
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標	計画策定時	令和元年度	目標値	
		—	—	—	—	
		想定事業量	計画策定時	令和元年度	目標値	
		農業経営の改善支援(補助事業)	7件/年(29年度)	10件 17件(2か年)	20件(4か年)	
	備考	※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		支出済額	87,963千円	86,440千円		
		繰越額	37,607千円	24,775千円		
		差▲引	0千円	0千円		
		執行率(%)	50,356千円	61,665千円		
43%		29%				
人件費		一般職職員	6.8人	6.8人		
		再任用職員	1.0人	1.0人		
	概算人件費	64,532千円	64,532千円			
総事業費	102,139千円	89,307千円				
増▲減	—	▲12,832千円				
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	・農家の高齢化や担い手不足、天候不順による生育不良、農地周辺の宅地化等農業を取り巻く課題は様々で、農業用機械の購入費等の負担や周辺からの苦情など個々の事情で営農できなくなる場合も多いため、市内産農産物の安定供給には、これらの問題に対する農家の支援が必要。 ・認定農業者制度は、法で市長による認可が定められた制度で、認定した経営体の支援は市の責務となっている。 ・また、認定農業者制度は、地域の中核的な担い手として大規模経営の支援を基軸としているが、本市は中小規模の家族経営の農家が多いため、市民ニーズや環境に配慮した農業経営を行う環境保全型農業者や女性農業者などの多様な担い手の育成、支援も必要。				
	事業目的に 対する有効 性	・経営改善に取り組む農家の農業用機械等の導入支援は目標を上回っており、安定的、効率的な農業経営の推進に寄与している。 ・横浜型担い手の認定や支援は概ね目標に達している。女性農業者の活動支援やネットワークの拡大により、直売や加工等の新たな取組を行うなどの成果が見られる。 ・認定農業者への融資制度(基盤強化資金利子助成)等により、地域の中核となる農業経営体や自立経営農家の育成、経営の安定化において、一定の成果が得られた。				
	本事業の 効率性・ 類似性	・生産設備等の補助は、各事業の目的に沿った計画性のある取組を優先的に補助するなど、補助金の効果的な執行に努めた。 ・県信連と農協と本市で事務の簡素化に向けた運営方法の見直し等について引き続き検討及び調整が必要。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 本事業は「横浜都市農業推進プラン」(令和元年度作成)及び中期4か年計画に位置付けられた事業であり、これらは作成にあたりパブリックコメントを受けている。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	・農業経営を支援する各事業は継続的に実施する。ただし、補助金の予算枠が年々減少する中で、補助対象者の範囲のさらなる絞り込みや効果的な執行のための優先順位を各事業毎に精査していく。 ・認定農業者の制度は、法改正により農協の理事や農業委員の条件となり、より注目されていることから、農家や農協等の関係機関と行政が認定基準等、統一的な認識が持てるようし、効率的な事務の執行に努める。 ・利子補給をはじめとした金融支援は引き続き実施していくとともに、制度の利用者拡大に向けて融資機関等との検討を進めていく。				
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	・横浜の農業を支える中心的な担い手である認定農業者の経営改善支援(補助事業)に関して、目標の5件を上回る10件の支援を行うことができた。 ・その一方で、認定農業者の農業経営改善に関する要望全てには応えきれない状況であり、優先順位を精査するなど効率的に業務を進めていく必要がある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	農業振興担当			
	朝倉 友佳	田並 静	日置 拓也			

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	8 款 4 項 3 目 台風被災農業者支援事業		所管区局・課	環境創造局農業振興課	令和2年度 事業評価書 番号	8 - 4 - 3 3	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市被災農業者支援事業補助金交付要綱、 横浜市被災農業者向け経営体育成支援事業補助金交付要綱			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	平成30年9月に生じた台風24号、令和元年9月に生じた台風15号及び10月に生じた台風19号による被害に対し、国では被災した農業者の農業経営の安定化を図るために、被災施設等の再建等の支援事業を緊急的に実施することとした。国の支援事業に基づき、神奈川県が被災農業者支援事業を行うこととしたため、横浜市でも被災農業者の支援事業を行うことにより、被災した市内農家の営農継続に対する意思を支え、市内の農業振興を図る。					
	具体的な 事業内容	<p>台風(24号、15号、19号)により被災した農業者を対象に、農畜産物の生産に必要な施設等(ビニールハウス等)の再建・修繕や撤去について、国の制度を活用した支援策(補助事業)を実施します。</p> <p>【事業の具体的な数値】</p> <p>台風24号</p> <p>① 被災した農業用施設等の再建・修繕にかかる経費の補助 <対象施設>24件 本市事業費:17,639千円(総事業費:31,879千円) <補助割合> 国:3/10、県:2/10、市:2/10、本人:3/10</p> <p>② 被災した農業用施設等の撤去・処分にかかる経費の補助 <対象施設>8件 本市事業費:237千円(総事業費:2,033千円) <補助割合> 国:3/10、県:2/10、市:2/10、本人:3/10</p> <p>台風15号、19号</p> <p>① 被災した農業用施設等の再建・修繕にかかる経費の補助 <対象施設>73件 本市事業費:38,930千円(総事業費:70,394千円) <補助割合> 国:3/10、県:2/10、市:2/10、本人:3/10</p> <p>② 被災した農業用施設等の撤去・処分にかかる経費の補助 <対象施設>8件 本市事業費:225千円(総事業費:836千円) <補助割合> 国:3/10、県:2/10、市:2/10、本人:3/10</p> <p>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ</p>					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
		台風24号	目標 実績	- -	- -	45か所 -	36件 32件
		台風15号、19号	目標 実績	- -	- -	- -	81件 -
		上記の指標で定量的な設定が困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		-	-	35,000千円	70,000千円
		支出済額		-	-	0千円	0千円
		繰越額		-	-	18,809千円	39,155千円
		差▲引		-	-	16,191千円	30,845千円
		執行率(%)		-	-	54%	56%
人件費		一般職職員		-	-	0.4人	0.4人
	再任用職員		-	-	0.0人	0.0人	
	概算人件費		-	-	3,514千円	3,514千円	
	総事業費		-	-	22,323千円	42,669千円	
増▲減		-	-	-	20,346千円		
事業評価 の視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	・平成30年9月に生じた台風24号により横浜市内でもパイプハウスの倒壊や畜舎の損傷などの被害を受け、農業者の農業経営に大きな影響を与えている。 ・「被災農業者向け経営体育成支援事業」では市町村による県と同額以上の補助金交付が条件となっている。 ・被災した農業者の経営の立て直しを支援することにより、農業者の営農継続を支えることにつながり、市民への農畜産物の安定供給等に寄与するものである。					
	事業目的に 対する 有効性	・被災した農業用施設の再建等に支援を行うことで経営に対する被災の影響を緩和し、農業者の営農継続に寄与している。 ・補助事業を利用するに当たり、共済等への加入が条件となっていることで、今後自然災害等により被災したときの各経営体による備えとなることが期待される。					
	本事業の 効率性・ 類似性	国費及び県費事業を利用することにより、市単独事業よりも効率的かつ効果的に被災農家の営農基盤の復旧に寄与するものである。また、当該事業は自然災害等により甚大な農業被害が発生した場合に発動される国の事業であるため、類似性のある事業はない。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 緊急的かつ単年度のみのものであるため、市民等外部意見を聴取する仕組みはない。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	・国の事業実施スケジュールに伴い予算の繰り越し等を行ったため、平成30年度の実績はなし。 ・台風等の自然災害により農業用施設等に被害を受けた場合、農業経営に与える影響は大きく、復旧に向けた支援は必要。 ・国の仕組みに則り、申請内容等を精査し、効率的かつ正確な事務の執行に努める。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

朝倉 友佳

係長

田並 静

農業振興担当

横山 美香子

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	8 款 5 項 1 目 公園維持管理事業	所管区局・課	環境創造局 公園緑地管理課	令和2年度 事業評価書 番号	8 - 5 - 1 1				
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	都市公園法、横浜市公園条例、横浜市公園条例施行規則					
	事業の目的 (事業開始の経緯)	市民が安全かつ快適に利用できるように、公園及び緑地等の維持管理を行う。							
	具体的な 事業内容	遊具等施設の定期的な点検や補修及び日常的な清掃、草刈、樹木の剪定等を行う。							
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標		指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績		
	公園数(公園)		目標	2,667公園	2,675公園	2,685公園	2,691公園		
			実績	2,667公園	2,675公園	2,685公園	2,691公園		
	公園面積(ha)		目標	1,701.7ha	1,707.6ha	1,713.0ha	1,721.1ha		
			実績	1,701.7ha	1,707.6ha	1,713.0ha	1,721.1ha		
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由								
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		現計予算額		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
			支出済額		3,287,211千円	3,009,683千円	3,069,087千円	3,074,850千円	
			繰越額		3,179,834千円	2,868,322千円	2,857,989千円	2,926,277千円	
			繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
			差▲引		107,377千円	141,361千円	211,098千円	148,573千円	
			執行率(%)		97%	95%	93%	95%	
			人 件 費	一般職職員		224.2人	224.2人	224.2人	224.2人
				再任用職員		13.0人	13.0人	13.0人	13.0人
				概算人件費		2,026,752千円	2,033,108千円	2,031,919千円	2,031,919千円
総事業費				5,206,586千円	4,901,430千円	4,889,908千円	4,958,196千円		
増▲減		-	▲ 305,156千円	▲ 11,522千円	68,288千円				
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	市民にとって安全で利用しやすい公共の場を提供するため、公園及び緑地等並びに公園内各種運動施設等の維持管理は必須である。							
	事業目的に 対する 有効性	一部の公園で指定管理者制度やPark-PFI等の公民連携手法を導入するなど、維持管理費の削減や財源確保、管理運営体制の充実に取り組んでおり、一定の成果が得られている。							
	本事業の 効率性・ 類似性	今後、さらに指定管理者制度やPark-PFI等の公民連携手法の導入を検討することで、民間事業者のアイデアやノウハウを活用するなど、事業の効率向上を図る。							
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	維持管理を行うにあたっては、公園愛護会活動者をはじめ、地域住民からの様々な要望・意見を集め反映している。						
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	今後も管理公園数・面積が増加していくことが見込まれるが、厳しい財政状況の中、市民サービス面における現状の管理水準の維持・向上を図る。							
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 長谷川 正英	係長 中嶋 浩章	係 江島 直輝				

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	8款 5項 1目 公園・施設別管理運営事業(指定管理者移行)		所管区局・課	環境創造局 公園緑地管理課	令和2年度 事業評価書 番号	8-5-1 2	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	地方自治法、都市公園法			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	「公の施設」の管理運営にあたり、利用者サービス向上とより効率的・効果的な公園の管理運営を実施することを目的に、平成15年6月の地方自治法改正により創設された指定管理者制度を導入し、横浜市のパーク及び公園施設を指定管理者による管理運営を実施するため平成16年7月より事業が開始された。					
	具体的な 事業内容	平成16年7月に3公園への指定管理者制度導入を開始し、令和2年3月末現在で90公園に指定管理者制度が導入されている。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		指定管理者制度導 入公園数	目標 実績	88 88	90 90	89 89	90 90
			目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		2,941,867千円	3,073,027千円	2,973,942千円	3,358,590千円
		支出済額		2,972,997千円	3,064,828千円	3,051,849千円	3,313,629千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		△ 31,130千円	8,199千円	△ 77,907千円	44,961千円
		執行率(%)		101%	100%	103%	99%
人 件 費		一般職職員		3.8人	3.8人	3.8人	3.8人
		再任用職員					
	概算人件費		33,345千円	33,406千円	33,383千円	33,383千円	
総事業費		3,006,342千円	3,098,234千円	3,085,232千円	3,347,012千円		
増▲減		—	91,892千円	▲ 13,002千円	261,780千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	市内大規模・新規公園を中心に積極的な運用を図っており、本市財源の節減等に有効。					
	事業目的に 対する 有効性	指定管理者制度の導入により、公園の設置目的を効果的に達成するため必要があると認める場合は、引き続き指定管理者による管理運営を行なっていく。 また、指定管理者制度導入により市民サービスの向上が図られた取組(自主事業の実施、民間事業者のもつ経営資源やノウハウ、アイデアを生かした取組等)が有効な場合は、取組の不実施による市民サービスの低下などが予測される。					
	本事業の 効率性・ 類似性	指定管理者制度の本旨である「多様化する市民ニーズを効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上と経費の節減等を図ること」を目標とした効率的な運用を図り、民間活力の導入を図っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 指定管理期間中における、外部委員で構成される選定評価委員会による第三者評価の実施により、運営の向上を目指す。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	人件費や物価の変動により公園の管理運営コスト面で厳しい状況もあるが、引き続き、指定管理者の能力や創意工夫を最大限に引き出しながら、管理経費を削減しつつ、公園の利便性向上など、利用者満足度を高めていく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 長谷川 正英	係長 船山 亮	係 川村 幸弘		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		8 款 5 項 1 目 市民利用施設予約システム運営事業		所管区局・課		環境創造局 公園緑地管理課		令和2年度 事業評価書 番号		8 - 5 - 1 3		
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称		横浜市市民利用施設予約システム利用者登録約款						
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	市民が施設の利用予約をするためには、直接施設に足を運んで予約や抽選の申込みをする必要があり、施設の利用機会が均等でなかったこと、また、施設の情報が一時的に提供できていなかったことなど、利用者への配慮が充分ではなかったため、平成8年11月から予約システムの運用を開始した。										
	具体的な 事業内容	施設利用のための抽選申込み・予約申込みを電話やインターネットで受け付けるシステムの運用及びサービスセンターの運営委託や、システム改修委託を行う。 ※本事業は3局3課(環境創造局公園緑地管理課、市民局スポーツ振興課、文化観光局文化振興課)による共同運営事業 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ										
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績					
		当システムの利用者 総登録数(件)	目標	63,769	57,699	58,792	59,481					
			実績	57,699	58,792	59,481	59,770					
			目標									
	実績											
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由											
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度					
		現計予算額		40,969千円	40,747千円	39,721千円	38,659千円					
		支出済額		38,714千円	38,495千円	39,129千円	38,576千円					
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円					
		差▲引		2,255千円	2,252千円	592千円	83千円					
		執行率(%)		94%	94%	99%	100%					
		人 件 費	一般職職員		1.1人	1.1人	1.1人	1.1人				
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人						
概算人件費			9,653千円	9,670千円	9,664千円	9,664千円						
総事業費		48,367千円	48,165千円	48,793千円	48,240千円							
増▲減		—	▲ 201千円	627千円	▲ 553千円							
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	施設の利用申込みが電話やインターネットでできるため、利用者の利便性が向上するとともに、施設が効率的に利用されることが期待できる。また、各施設において共通のシステムで予約管理が行えるため、統一的な運用や業務の効率化にも寄与している。										
	事業目的に 対する 有効性	電話・インターネットによる利用申込みや施設情報の取得が可能となっているため、利用者の利便性が向上するとともに、市民に対して均等に利用機会の提供ができています。										
	本事業の 効率性・ 類似性	開発当初(平成7年)のシステムでは最新のネットワーク環境に対応しきれず、様々な問題が発生していたため、維持管理に係る費用が年々増加していた。そのため、事業の見直しをはかり、平成25年度にはシステム及びサービスセンターの再構築を行った。システムやサービスセンターは、3局(環境創造局、市民局、文化観光局)で集約し、効率的な運用を行っている。										
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	専用のコールセンターを設置して、市民や施設管理者から意見を聴取している。聴取した意見については、毎月の定例報告会議や臨時会議などで、事業を所管している3課及び受託事業者で共有し、システム改修や運用変更の検討を行っている。									
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	令和5年度に現行システムのサポートが終了することに伴い、市民や施設管理者からの意見を集約し、次期システム再構築に向けた現行業務の分析及び業務改善の検討を行っていく。										
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	唐澤 健	係長	船山 亮	係 角村 摩奈				

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	8 款 5 項 1 目		所管区局・課	環境創造局 公園緑地維持課	令和2年度 事業評価書番号	8 - 5 - 1	
	公園愛護会活動等支援事業				政策番号	4	
					主な施策(事業)番号	33	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜市公園愛護会事務取扱要綱、横浜市公園愛護会表彰要綱、横浜市公園施設管理運営委員会事務取扱要綱、横浜市プレイパーク運営支援要綱、横浜市プレイパーク支援事業補助金交付要綱		
		その他	■				
	中期計画	政策	参加と協働による地域自治の支援				
		施策(事業)	地域や様々な担い手との協働による取組の推進				
事業の目的	公園愛護会制度は、公園での地域主体によるボランティア活動を推進する仕組みとして、昭和36年全国に先駆け制度が発足した。						
具体的な 事業内容	①公園愛護会費の交付、②活動物品の提供、③花壇づくり、中低木管理等の技術支援、④活動の顕著な団体・個人の表彰、⑤各区が開催する愛護会のつどいへの支援、⑥公園愛護会制度のPR						
中期4か年 計画の指標、 想定事業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値		
	—		—	—	—		
	想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値		
	⑤地域活動団体の団体数(公園愛護会・水辺愛護会・ハマロードサポーター)		3,054団体(累計)(29年度)	3,127団体(累計)	3,140団体(累計)		
	備考	※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。					
事業実績			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	現計予算額		102,667千円	103,449千円			
	支出済額		100,982千円	105,104千円			
	繰越額		0千円	0千円			
	差▲引		1,685千円	△ 1,655千円			
	執行率(%)		98%	102%			
	人 件 費	一般職職員	9.0人	9.0人			
		再任用職員	0.0人	0.0人			
		概算人件費	79,065千円	79,065千円			
	総事業費		180,047千円	184,169千円			
増▲減		—	4,122千円				
事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	必要性:公園での愛護活動が行われなくなると、維持管理のための草刈や清掃の委託作業が大幅に増大することとなる。また、当然本市管理では作業頻度が限られ、利用者ニーズには応えきれないため、利用空間としての魅力は低下し、利用者の減少から安全性も失われるなど、コミュニティを育むべき公園が地域に利用されない・親しまれない空間となることが想定される。 多くの公園で、地元町内会や近隣の学校が愛護会と連携し、地域主体の住民交流・世代間交流の取組みが行われており、今後もますますこうした地域の交流拠点としての機能が期待される中で、自主的な愛護会活動は重要な役割を果たしていくものと考えられる。 妥当性:制度施行後50年以上が経過し、現在ではほぼ9割の公園に愛護会が設置されているなど制度は市域で定着している。					
	事業目的に 対する有効 性	地域の高齢化が進む中、愛護会活動は、地域の多くの高齢者が地域貢献のため活躍できる場となり、自らの健康づくりや健全な世代間交流の育成など、生き生きとした地域社会づくりに有効な仕組みとなっている。公園は市民誰もが身近に利用できる施設であり、公園愛護会の活発な活動の推進により、公園が地域の庭として親しまれ、公園を媒体に健全なコミュニティ形成が育まれる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	効率性:平成17～19年度の大幅な制度改正により、謝金のみ支援から、活動の技能取得や活動を担う人づくりへの支援強化にシフトし市民活動に寄り添った仕組みとなったことで、効果的に活動の発展を促している。近年は活動意欲を低減させることなく、必要最低限の予算で、より高い育成効果の発揮に努めている。 類似性:公共空間における清掃を中心とした市民活動では、団体数や結成率を見ても、他とは比較にならない規模であり、本市にとって最も普及し定着している市民活動の一つといえる。また、各区へのコーディネーターの配置や多様な技術支援など他都市にはない仕組みを取り入れており、独自性ある取組みとなっている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 各区土木事務所を通じ、制度運営に公園愛護会等の現場の意見・意向を取り入れている					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	愛護会活動のより一層の活性化や、愛護会相互の連携や支え合いの促進に向け、愛護会支援は今後も要請に応じ質を変化させながらも持続させていく必要がある。また、高齢社会が到来し、健康で生き生きとした活動の場として公園の役割は高まっており、その実践のために公園愛護会活動と健康づくりを結び付けた新たな施策にも取り組んでいく必要がある。 現在、会員の高齢化が進み、活動を担う人材を求める声は多い。一方、市民の社会貢献意欲の高まりや市民協働に対する理解の広がりから潜在的に活動意欲を持つ市民は少なくなく、これらをいかにマッチングさせていくかが課題となっている。市民の公園愛護会の認知不足も要因と考えられ、制度や活動のさらなるPR強化が必要となる。 また、昨年度、公園公民連携委員会により、「公園における公民連携に関する基本方針」が策定され、その中での「公園愛護会の支援強化と機能拡充」に基づき事業を進めていきます。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	高齢化の進展などにより、身近な地域の課題がより多様化・複雑化する中、様々な担い手が参加し協働して、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めていくことや、深刻な担い手不足などが課題となっている。公園愛護会は横浜市の公園のおよそ9割で結成されており、清掃等、公園の日常的な手入れをしているほか、花壇づくりやイベントなど公園の魅力を高める活動を地域ぐるみで行っている所もあり、地域コミュニティの醸成にもつながっている。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			得能 千秋	加藤 絵美	市川 太郎		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		8款 5項 1目 横浜スタジアム管理運営事業		所管区局・課		環境創造局 公園緑地管理課		令和2年度 事業評価書 番号		8-5-1 5		
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜市公園条例、横浜スタジアムの建設及び管理運営に関する協定、公園施設の寄付に関する契約書							
	事業の目的 (事業開始の経緯)	横浜公園平和球場の老朽化に伴い、市、野球関係者、地元財界人等を含んだ建設推進協議会が設置され、プロ野球を開催できる新球場の建設を検討。民間資本を元に株式会社を設立し、横浜スタジアムを建設したうえで、市会の議決を経て本市に負担付き寄付された。市は寄付時の条件に基づき、最低45年間は公園施設として供用を続ける。										
	具体的な 事業内容	公園施設として横浜スタジアムを供用し使用料を徴収するとともに、プロ興行開催実績に応じて国有地使用料を国に支払う。また、寄付時の条件に基づいて株式会社横浜スタジアムに管理運営を委託する。なお、増築等工事の全体完成に合わせて、令和2年3月からは委託契約から公園施設管理許可に移行している。										
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。					<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績					
		施設利用者数(千人)	目標	2560	2482	2659	2554					
			実績	2482	2659	2554	2668					
			目標									
	実績											
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由											
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度					
		現計予算額		179,735千円	177,340千円	177,340千円	224,227千円					
		支出済額		169,451千円	164,949千円	170,404千円	171,880千円					
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円					
差▲引		10,284千円	12,391千円	6,936千円	52,347千円							
執行率(%)		94%	93%	96%	77%							
人件費		一般職職員		0.7人	0.7人	0.7人	0.7人					
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人					
	概算人件費		6,143千円	6,154千円	6,150千円	6,150千円						
総事業費		175,594千円	171,103千円	176,554千円	178,030千円							
増▲減		—	▲4,491千円	5,451千円	1,476千円							
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	寄付時の条件により施設供用後45年間は廃止できない事業であるが、地元球団のホーム球場として市民に広く親しまれており、市が負担している維持管理コストも低く抑えられ、内容としても妥当である。										
	事業目的に 対する 有効性	寄付時の条件により、建設費を負担することなく大規模球場を設置することができ、維持管理コストも施設の規模に照らして極めて低く抑えられている。										
	本事業の 効率性・ 類似性	施設の規模に対して維持管理コストは極めて低く抑えられている。 また、国との契約に基づく国有地使用料の額は市側で削減することはできない。 市内にはプロ野球を開催できる規模の野球場は他になく、代替がきかない事業である。										
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		寄付時の条件に基づく管理許可や、国有地借受契約に基づく使用料の支払いなど、市側の都合で変更できる要素がほとんどないため								
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	平成29年度に決定していた横浜スタジアムの増築・改修工事が令和2年2月末に完了し、同3月からは横浜スタジアムの管理運営を株式会社横浜スタジアムに許可している。合わせて公園条例の改正により横浜スタジアム使用料の改定を行った。 この変更により、増築に伴う国有地使用料の増額があるものの、会社からは同額以上の使用料収入が得られる予定である。また、管理許可への移行により、同社が全体の維持管理を行うため本市の支出削減が可能となった。										
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	唐澤 健	係長	山本 憲隆	係 水野 智明				

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		8款 5項 2目 横浜市立動物園管理運営事業		所管区局・課	環境創造局 動物園課	令和2年度 事業評価書 番号	8-5-2 1
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市動物園条例、横浜市動物園等の指定管理者の選定及び評価に関する要綱、横浜市動物園		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	動物への親しみ・ふれあいを通じて、楽しさ・憩い・癒しの場を市民に提供すること。 市民が、世界の野生動物の生態と現状を理解し、地球規模での環境保全へ向けて行動する機会を提供すること。 種の保存・保護および調査研究の活動を行い、野生動物の保護における国際的役割を担うこと。					
	具体的な 事業内容	よこはま動物園ズーラシア、野毛山動物園、金沢動物園、野毛山公園(動物園を除く。)及び金沢自然公園(動物園を除く。)を指定管理者((公財)横浜市緑の協会)に一体的に管理運営させることにより、来園者サービスの向上に取り組んだ。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標		指標名(単位)	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
	市内動物園来園者 数(万人)	目標	よこはま:125/金沢:33 (野毛山:前年度 (109.5)並みを想定した 管理運営)	よこはま:125/金沢:33 (野毛山:前年度(84.4) 並み	よこはま:125/金沢:33 (野毛山:前年度(72.1) 並み	よこはま:125/金沢:33 (野毛山:70)	
		実績	よこはま:108.6/金沢: 30.6 (野毛山:84.4)	よこはま:114.9/金沢: 32.1 (野毛山:72.1)	よこはま:107.7/金沢: 29.9 (野毛山:63.9)	よこはま:98.3/金沢: 24.7 (野毛山:54.9)	
		目標 実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		野毛山動物園の入場者数については、第3期指定管理期間(28~37年度)において、敷地上の制約等から安全等の配慮が必要なため、経営上(収支等)の目標としないこととし、前年度並みの入場者数を想定した管理運営を行うことになりました。				
予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
	現計予算額		2,258,145千円	2,245,830千円	2,252,643千円	2,280,795千円	
	支出済額		2,260,476千円	2,237,404千円	2,262,920千円	2,330,067千円	
	繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
	差▲引		△ 2,331千円	8,426千円	△ 10,277千円	△ 49,272千円	
	執行率(%)		100%	100%	100%	102%	
	人件費	一般職職員	3.0人	3.0人	3.0人	3.0人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
		概算人件費	26,325千円	26,373千円	26,355千円	26,355千円	
	総事業費		2,286,801千円	2,263,777千円	2,289,275千円	2,356,422千円	
増▲減		—	▲ 23,024千円	25,498千円	67,147千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	横浜市立動物園は3園ともに博物館法上の博物館相当施設に認定されていることから、社会教育施設として ・動物園への親しみ・ふれあいを通じて、楽しさ・憩い・癒しの場を市民に提供する ・市民が世界の野生動物の生態と現状を理解し、地球規模でも環境保全へ向けて行動する機会を提供する ・種の保存・保護及び調査研究の活動を行い、野生動物の保護における国際的役割を担う といった役割を担う不可欠な存在である。 事業を終了することにより及ぼす影響としては、 ・市民のレクリエーション及び教育の機会が大きく失われる ・市内での種の保存・保護に対する取組が大きく縮小する ・神奈川県内での野生動物保護活動が大きく縮小する こと等が懸念される。					
	事業目的に 対する 有効性	横浜市の文化・観光・教育施設のひとつとして、年間200万人以上の来園者があり、また、楽しみながら環境保全について学ぶことができる場となっている。さらに金沢動物園では、平成28年4月に「オセアニア区」がリニューアルオープンし、市民及び来園者に対して新たな魅力(*)を提供することができるようになった。 (*)ウォークスルーのできるオオカンガルーの展示場等					
	本事業の 効率性・ 類似性	すでに3園一体の指定管理に移行し、節減努力を重ねた経費の中で創意工夫をして管理運営や広報等を行っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 附属機関である指定管理者選定評価委員会の開催および利用者アンケート等を行うことにより、外部からの評価や来園者・市民等の意見を積極的に収集し、改善に役立っている。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	平成27年4月に全面開園したよこはま動物園「アフリカのサバンナ」や、平成28年4月にリニューアルオープンした金沢動物園「オセアニア区」等施設整備にあわせたプロモーション等を進めるとともに、県外における認知度向上を含め、指定管理者を中心に引き続き集客・プロモーションを進めている。また、バードショー出張や標本展示など里山ガーデンとの連携や横浜動物の森公園内のPark-PFI事業者との連携を引き続き行い、新たなニーズへの対応を積極的に進める。さらに、これまでの取り組みや包括外部監査での意見なども踏まえ引き続き改善策を検討していく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	綱河 功	澤井 利光	山本 顕

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	8 款 5 項 2 目 繁殖センター管理運営費		所管区局・課 環境創造局・動物園課	令和2年度 事業評価書番号	8 - 5 - 2 2	
				政策番号	12	
				主な施策(事業)番号	4	
事業概要	実施根拠	法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的な 名称	横浜市繁殖センター規定		
		その他 <input checked="" type="checkbox"/>				
	中期計画	政策	環境にやさしいライフスタイルの実践と定着			
		施策(事業)	生物多様性の保全のための調査・研究、普及啓発			
事業の目的	平成11年よこはま動物園の開園と平行して、希少野生動物の保全施設として開所した。					
具体的な 事業内容	横浜市繁殖センターにおいて、国際的に絶滅の危機に瀕する動物や、国内産および横浜市産の希少動物の保全・繁殖に取り組んでいる。一般展示とは隔離した場所で動物にできるだけストレスを与えない落ち着いた環境の確保を図り、繁殖、遺伝子等の調査研究を専門的に行っている。					
中期4か年計 画の指標、想 定事業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値	
	—		—	—	—	
	想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値	
	②国内産希少動物の繁殖技術の研究・確立		希少動物の繁殖技術の確立等	飼育技術の研究	繁殖技術の確立	
備考		※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。				
事業実績			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	現計予算額		55,064千円	55,136千円		
	支出済額		50,192千円	51,465千円		
	繰越額		0千円	0千円		
	差▲引		4,872千円	3,671千円		
	執行率(%)		91%	93%		
	人件費	一般職職員	4.5人	4.5人		
		再任用職員	0.5人	0.5人		
		概算人件費	41,930千円	41,930千円		
	総事業費		92,122千円	93,395千円		
増▲減		—	1,273千円			
事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	国内外の希少動物の飼育繁殖、研究等の域外保全活動の活性化を通じ、生物多様性保全に貢献する。				
	事業目的に 対する有効 性	絶滅危惧種の繁殖に毎年成功する一方、種の保存に関する研究も推進し、学会等での成果報告を行っている(1年度6件)。更に市内で減少傾向の著しい両生類の生息域外保全も行っている。また、日本動物園水族館協会と連携し、国内産の絶滅危惧種の繁殖研究に貢献している。				
	本事業の 効率性・ 類似性	○希少種の繁殖促進を目指し、新規導入を含め、飼育動物の移出入を積極的に行う必要がある。 ○横浜市立動物園間との研究協力体制を強化し、横浜市立動物園全体の繁殖研究を推進し、横浜市立動物園における種の保存事業に貢献する必要がある。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 市民参加イベント時にアンケートを実施し、業務改善を図っている。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	○希少動物の域外保全施設として、これまでに日本産および海外産希少種の繁殖実績を通じて、生物多様性保全に貢献してきた。更に郷土産希少種の繁殖にも取り組み、市内の生物多様性保全にも貢献しており、今後も、同様の成果が期待できる。 ○国内動物園として有数の調査研究を実施する一方で、海外絶滅危惧種の野生復帰活動など国内動物園では類例のない活動にも従事している。 ○今後は研究機関及び環境省等との連携を強化し、「種の保存」事業を推進する一方で、飼育動物の繁殖促進のために、動物の移出入を進める。更に経年劣化による施設老朽化に伴い、施設維持費の増大が見込まれるため、計画的な施設修繕および備品更新を図る。				
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	横浜市や国内に生息する希少な動物の繁殖技術の研究に取り組むと共に、市民団体などとも協力し生息地の調査や保全活動に取り組んだ。その結果、国内産希少鳥類(ミゾゴイ)及び郷土産希少動物(ニホンアカガエル、ツチガエル)の繁殖に成功し、更にニホンライチョウの導入に至った。引き続き、繁殖技術の研究に取り組むと共に、市民団体等と協力した保全活動を推進することで、郷土産及び国内産の希少動物の保全に貢献していく。					
本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	綱河 功	係長	尾形 光昭	係 中村 浩隆	

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		8 款 6 項 1 目 公園整備事業		所管区局・課 環境創造局 みどりアップ推進課		令和2年度 事業評価書番号 政策番号 主な施策(事業)番号		8 - 6 - 1 1 9 4	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則		具体的な 名称	都市公園法、同法施行令・横浜市公園条例、同条例施行規則・横浜市福祉のまちづくり条例、同条例施行規則			
		その他	<input type="checkbox"/>						
	中期計画	政策	花・緑・農・水が街や暮らしとつながるガーデンシティ横浜の推進						
		施策(事業)	魅力ある公園の新設・再整備、公民連携の推進						
事業の目的	横浜市における都市公園の新設整備等を推進し、公共の福祉の増進に資することを目的に事業を開始した。								
具体的な 事業内容	公園の新設整備、再整備、施設改良等を行った。								
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和元年度	目標値			
		—		—	—	—			
		想定事業量		計画策定時	令和元年度	目標値			
		新設・再整備の公園数		239か所(26～29年度)	51か所 109か所(2か年)	240か所(4か年)			
	備考	・政策9・主な施策5・想定事業量①②の達成にも関連 ※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はいたしません。							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	人件費	平成30年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度		
			現計予算額		14,839,606千円	16,936,706千円			
			支出済額		13,479,675千円	14,075,478千円			
			繰越額		759,119千円	1,971,752千円			
			差▲引		600,812千円	889,476千円			
執行率(%)			96%	95%					
一般職員			75.0人	75.0人					
再任用職員			0.0人	0.0人					
概算人件費			658,875千円	658,875千円					
総事業費			14,897,669千円	16,706,105千円					
増▲減		—	1,808,436千円						
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	市民に身近な公園から多様なレクリエーションの要望に応える大規模な公園まで、計画的に整備していくとともに、既存公園の再整備・改良を行い、安全・安心で利用できるようにする必要があるが、これを民間企業等で行うことは困難である。							
	事業目的に 対する有効 性	公園整備により、緑のオープンスペースを確保することで子供が安全に遊べる場所を確保、生活に潤いがもたらされるといった効果が見込まれ、また、震災等の避難地としての活用も防災性の向上に寄与している。							
	本事業の 効率性・ 類似性	他事業で公園を整備するものではなく、また事業執行については効率的に行っている。							
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		公園愛護会などからの要望、意見等の確認をし、利用者が安全安心できるよう調整を行っている。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	今後も、社会資本整備総合交付金等国費や他の歳入の確保に努めるとともに、官民連携による事業を推進する。さらに公園用地の無償所管換や寄附等による公園用地の確保に努め、市費の圧縮に努める。							
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	公園整備事業については、地域のニーズを反映しながら、老朽化した公園の再整備の計画的な実施や、公園が不足している地域への新たな公園整備を継続して行った。 身近な公園が充足されてない地域における緑のオープンスペースの確保が課題になっており、計画的に適正配置に取り組む必要がある。								
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長		係		
				相場 崇	木下 博文		倉井 一光		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	8款 6項 1目 緑地整備事業		所管区局・課	環境創造局 みどりアップ推進課	令和2年度 事業評価書 番号	8-6-1 2	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	首都圏近郊緑地保全法、都市緑地法、緑の環境をつくり育てる条例、緑の環境をつくり育てる条例施行規則			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	良好な樹林地を市民の憩いの場、自然とのふれあいの場として保全・活用するため、また、市民の安全を確保するために施設整備や急斜面地の防災工事を行う。					
	具体的な 事業内容	市民の森や特別緑地保全地区などにおける、土留め・階段・柵等の新設・再整備・改良					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		樹林地の法面保全	目標	推進	推進	推進	推進
			実績	推進	推進	推進	推進
		老朽化の著しい 木製施設の更新	目標	推進	推進	推進	推進
	実績		推進	推進	推進	推進	
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		本事業の目的は市有緑地の施設更新や危険個所の保全であり、定量的な目標設定や実績はそぐわない。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		72,602千円	50,641千円	49,577千円	33,411千円
		支出済額		83,287千円	95,462千円	42,386千円	405,436千円
		繰越額					
		差▲引		△ 10,685千円	△ 44,821千円	7,191千円	△ 372,025千円
		執行率(%)		115%	189%	85%	1213%
		人 件 費	一般職職員		2.0人	2.0人	2.0人
再任用職員							
概算人件費			17,550千円	17,582千円	17,570千円	17,570千円	
総事業費		100,837千円	113,044千円	59,956千円	423,006千円		
増▲減		—	12,207千円	▲ 53,088千円	363,050千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	近年、健康づくりを目的として樹林地を散策する利用者が増えており、安全で快適な歩行者空間が求められている。また地球の温暖化防止対策や生態系の保全・回復などの都市環境の改善には、緑地の整備が必要である。					
	事業目的に 対する 有効性	CO2の吸収源である既存の緑を保全するとともに、都市公園・緑地の整備及び街づくりと併せた緑の保全や創出をすすめていくことが重要である。					
	本事業の 効率性・ 類似性	他事業で緑地を整備するものはなく、また事業執行については効率的に行っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無 愛護会などからの要望、意見等を確認をし、利用者が安全安心できるよう調整を行っている。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	市民利用施設として、最低限の安全性を確保するため、特に老朽化の激しい木製施設の調査を行い、安全性と耐久性の高い施設への更新を進めている。 既存施設について、施設の老朽化が激しい施設もあり、引き続き市民の憩いの場、自然とのふれあいの場として活用できるよう更新再整備が重要である。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 相場 崇	係長 木下 博文	係 倉井 一光		

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名	17 款 1 項 12 目 みどり保全創造事業費会計繰出金		所管区局・課	環境創造局 みどりアップ推進課	令和2年度 事業評価書 番号	17 - 1 - 12 1		
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市特別会計設置条例			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	平成21年度みどり保全創造事業費会計設置による。						
	具体的な 事業内容	横浜みどりアップ計画[2019-2023]のうち、一般会計で負担するとされている事業経費等をみどり保全事業費会計への繰出しを実施。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ						
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	
		目標 実績						
		目標 実績						
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
		支出済額		2,195,723千円	2,337,673千円	2,338,559千円	3,152,273千円	
		繰越額		2,081,032千円	2,213,186千円	2,182,453千円	3,066,187千円	
		差▲引		1,705千円	7,871千円	50,354千円	3,576千円	
		執行率(%)		112,986千円	116,616千円	105,752千円	82,510千円	
		人 件 費	一般職職員		95%	95%	95%	97%
			再任用職員		0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
			概算人件費		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
		総事業費		878千円	879千円	879千円	879千円	
増▲減		2,083,615千円	2,221,936千円	2,233,686千円	3,070,642千円			
		—	138,322千円	11,749千円	836,956千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	横浜みどりアップ計画に基づくみどり保全創造事業費会計設置期間中の廃止はできない。						
	事業目的に 対する 有効性	横浜みどりアップ計画に基づくみどり保全創造事業費会計での事業執行が行われている。						
	本事業の 効率性・ 類似性	横浜みどりアップ計画[2019-2023]の執行に必要な財源として計画的に執行されており、他の類似性はない。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無						
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	横浜みどりアップ計画に基づくみどり保全創造事業費会計設置期間中は継続する必要がある。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 相場 崇	係長 木下 博文	係 福田 香			

令和2年度事業評価書

令和元年度 事業名		17 款 1 項 14 目 下水道事業会計繰出金		所管区局・課	環境創造局経理経営課	令和元年度 事業評価書 番号	17 - 1 - 14 1
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	地方公営企業法第17条の2第1項、第17条の3、第18条第1項			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	昭和39年に下水道事業に地方公営企業法が適用されたことに伴い、総務省の繰出基準に基づいて繰出しを開始した。					
	具体的な 事業内容	雨水処理に関する経費や水質規制経費、水洗便所改造命令経費、不明水処理経費、高度処理経費等について、下水道事業会計に対して繰出しを行った。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績
		目標 実績					
		目標 実績					
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		現計予算額		45,804,403千円	45,411,966千円	44,887,524千円	43,396,775千円
		支出済額		45,804,403千円	45,411,966千円	44,887,524千円	43,018,775千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		0千円	0千円	0千円	378,000千円
		執行率(%)		100%	100%	100%	99%
人 件 費		一般職職員		-	-	-	-
		再任用職員		-	-	-	-
	概算人件費						
総事業費		45,804,403千円	45,411,966千円	44,887,524千円	43,018,775千円		
増▲減		-	▲ 392,437千円	▲ 524,442千円	▲ 1,868,749千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	本市下水道事業会計への繰出金は、本事業で一括して管理している。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	今後も浸水対策をはじめ、老朽化が進む管きよ、ポンプ場、処理場などの長寿命化や再整備が控えているが、経費節減に努めている。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	檜山 敏浩	柘宜 昌邦	丸本 美明